

平成22年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年12月15日(水)

議事日程(第2号)

平成22年12月15日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	大森 茂樹 君
市民生活部長	豊田 紀雄 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	江幡 治 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	水道部長	大和田 猛 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	川上 明文 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	山崎 修一 君
監査委員	中村 弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
------	-------	----------	-------

午前 10 時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。  
ただいま出席議員は 22 名であります。  
よって、定足数に達しております。  
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1 番藤田謙二君の発言を許します。

〔 1 番 藤田謙二君登壇 〕

1 番（藤田謙二君） おはようございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、私自身初となります一般質問をさせていただきます。

私はこれまで、青年会議所や P T A 活動を初め市政モニター、市総合計画まちづくり懇談会、市都市計画マスタープランに関するまちづくりを考える会、市観光まちづくり事業ワーキンググループなど市から委嘱された各委員を含め、一市民という立場でまちづくり活動に携わってまいりました。そのような側面から、大久保市長の市政に対する真摯な取り組み、特に市民協働によるまちづくりの推進という考え方には大変共感しているところでございます。

そしてこれからは議員という責任ある立場として、先輩議員の皆さんとともに次世代につなぐ誇りある常陸太田の構築を目指し、さらには、この愛するふるさと常陸太田を、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思える町に、市民の皆さんとともにつくっていききたい、そんな思いのもと、この 4 年間の活動に取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 つ目は、鯨ヶ丘地区活性化策についてでございます。ご周知のとおり鯨ヶ丘地区は歴史的建造物や蔵、坂など情緒ある町並みに加え、古くから県北の中心的商業地として栄え、多くの人々の交流の拠点となってきた地域であります。しかし、モータリゼーションの普及やライフスタイルの変化等により、近隣地域郊外の大規模小売店の進出、商業事業所の後継者不足に伴い、全国の多くの中心市街地同様商店数の減少とともに空洞化が進んできました。

そのような状況の中、近年は地元商店会や地域住民の皆さんの地域振興のための取り組みに商工会や行政の支援も加わり、少しずつではありますがにぎわいを取り戻し、来街者も増加傾向に

あります。

商工会の調査によりますと、最近7年間で空き店舗等を活用し新たにオープンしたお店が16店舗もあり、駅前の観光案内所においては鯨ヶ丘地区への問い合わせ件数が大幅に増え、とりわけ平成20年度以降は西山荘や佐竹寺を上回る問い合わせ件数結果となっています。若者にとっては新鮮で中高年の方々には昔懐かしい、そんなレトロな雰囲気注目が集まりつつある昨今、街全体としての景観整備や商業者支援等、ハード・ソフト両面からの魅力向上への開発が今まさに期待されています。

そこで、行政としてトライアングル構想の1つに位置づけているこの鯨ヶ丘地区における現在の取り組みと成果、さらには今後の具体的な施策についてお伺いいたします。

2つ目は国道349号バイパス沿道地区開発についてでございます。この件につきましては、今年の6月議会においても先輩議員の一般質問によるご答弁の中で、本年4月から農振農用地の除外申請が可能となり一定規模の開発が可能となった。市としても周辺環境に配慮しながら新たな産業振興拠点としての適正な土地利用が図れるよう立地誘導していくとのことで、出店意向のあった民間事業所からスーパーマーケット、ホームセンター、電気店、ドラッグストア等を含んだ大型商業施設の出店計画が示されている旨、説明がなされました。

この地区の整備開発については、市民の利便性向上や雇用の創出という観点からの大きな期待と、一方では具体的にどのような業種・業態の大型店が進出してくるのかといった既存の商業者からの不安もあることは否めません。いずれにしましても市民にとってとても関心の高い開発計画であり、6月議会以降半年が経過した中で現在どのように進展されているのかについてお伺いいたします。

3つ目は道路整備についてでございます。現在、常陸太田駅前の国道293号と国道349号の変則的な交差点の改良整備や木崎稲木線のトンネル区間を含めた幹線道路の整備が進められており、駅前の交通渋滞の解消及び住民の利便性向上に向け、その完成に期待が高まっています。一方、鯨ヶ丘地区における西側からのアクセス道路については、かねてより地域住民からも一方通行が多いため改善へ向けた要望が出されています。

特に国道293号宮本町地内、太田進徳幼稚園下から宮本町5差路交差点区間は、道路の幅員が狭く、普通車同士でさえすれ違うのが難しく、大型車においては困難な状況にあります。さらに、区間によっては歩道も十分に確保されていないため、歩行者にとっては大変危険な状態であり、地元小学校では2年ほど前から通学路の見直しを図るなどして安全対策に努めている現状です。また、市内の観光拠点である西山荘と鯨ヶ丘地区を結ぶ路線という観点からも改善が望まれますが、今後の道路拡幅計画についてお伺いいたします。

次に関連といたしまして、市道0103号線西バイパスと鯨ヶ丘地区を通る国道293号線区間の道路種別の振りかえについてでございます。駅前の改良整備により、鯨ヶ丘地区へのアクセスはこれまでの直進から交差点を右折するような形状になり、逆に西バイパスへは直進3車線となることから、宮本町5差路交差点方面へスムーズな車の流れが予測されます。現在、カーナビの普及により検索設定で国道優先にしてある場合は、大宮方面に向かう車両も鯨ヶ丘地区を通過

する案内となってしまうため、これまでも大型トレーラーなどが郵便局の交差点で左折できず立ち往生している姿や、前述したように道路幅員の狭い箇所では往来が困難な光景がたびたび見受けられています。

そこで、今回の駅前道路整備を期に市道0103号線西バイパスを国道に移管されてはいかかかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、平成16年から事業が休止されている新宿西宮線であります。仮に前述の国道293号の拡幅が厳しいということになりますと、鯨ヶ丘地区への西側からのアクセス道路としても役割が一層高まる幹線道路であります。そこで、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

4つ目は小中学校統廃合についてでございます。平成18年11月に学校施設検討協議会の答申において、統廃合の基本的な考え方が示され、その後統廃合推進計画に基づき、金砂郷、水府、里美地区については、本市の地理的状况から長期的な方向性としても必ず1校は残す、地区を越えた統合は行わないとの旨方針が示されたことにより、当該地区の皆さんにおきましては不安も和らいだことと思えます。

また、統合を進めるに当たっては、早い段階から保護者や地域の方々と協議を行い、理解を求めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していくとの方針のもと、金砂郷・水府地区においては既に小学校の統合が実現されました。現在は里美、太田地区において統合に向けた協議が進められていることと思えますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

また、現段階では対象となっていない太田地区の他の地域においても、長期的な見地のもと行政側で仮説を立て、その仮説をもとに保護者や地域の方々から意見をいただき、子どもたちのよりよい教育環境を第一に考えた統合に向け、話し合いの場を提供することが、ひいては後に廃校となってしまった場合の校舎や関連施設の利活用への意識高揚にもつながり、既に方針の示されている3地区同様不安も薄れるものと考えます。

そのためにも、しっかりとしたデータをもとに仮説を立て、早い時期に提案されてはと思えますが、ご所見をお伺いいたします。

5つ目は、常陸太田大使についてでございます。現在23名の経済・教育・芸術文化などの分野で活躍されている市の出身者、または市にゆかりのある方が常陸太田大使として委嘱されています。皆さんの経歴を見ますと、地元からこれだけのすばらしい方々を輩出していることに同郷として改めて誇りに感じるところでございます。この常陸太田大使の制度は、平成19年に市のイメージアップと観光の振興、町の活性化を図ることを目的として新設されたもので、任期は3年。今年6名の方が新任され2期目がスタートしているところであります。

そこで、1期目の3年が終了し17名の方が再任されておりますが、これまで市の魅力やよさを大使として全国にPRしていただくために、委嘱後どのような対応をされてきたのかについてお伺いいたします。また、あわせまして企業の立地に関する情報やまちづくりに対する意見、助言など、大使の方々からご提案いただいていることと思えますが、結果どのように生かされているのかについてお伺いいたします。

6つ目は合併後の一体感の醸成についてでございます。1市1町2村が合併して、はや6年が経過しようとしています。県内一の面積を有するまちとして、市民や団体・企業間、さらには庁内においても大分調和が図られてきているように感じています。そこで、さらに市民の一体感を促進するためにも、合併した常陸太田市の象徴として新たに市民の歌を作ってみてはいかがかと考えております。

日本人としての国歌があり、茨城県としての県民の歌、さらには小中学校の校歌と、歌を通じて愛国心や愛郷心、愛校心がはぐくまれる経験はだれもお持ちのことと思います。合併前の金砂郷町、水府村、里美村にはそれぞれ町民の歌や村民の歌が実在してございました。残念ながら旧常陸太田にはこれまでも市民の歌というものが存在しておらず、市民の間でも要望する声が聞こえています。

みんなでともに斉唱した歌は、幾つになっても思い出の歌として心に刻まれ、連帯感も深まります。ぜひ、ふるさと常陸太田の自然や歴史・文化などの魅力をたくさん盛り込んだ市民の歌の制定を検討していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、6項目10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 鯨ヶ丘地区活性化策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに現在の取り組みと成果につきましては、空き店舗を活用した起業者への支援、商店街活性化のための補助、通り塩町を中心とします街なみ環境整備事業による修景整備、地域住民とのワークショップによる鯨ヶ丘ふれあい広場の整備など、商店街活性化とまちづくりの視点から取り組んでまいりました。

これらの取り組みの中から、議員のご発言にもありましたように、これまでに空き店舗を利用して16店が開業しております。また、平成19年からは常陸太田秋まつりを鯨ヶ丘地区で開催をしますとともに、鯨ヶ丘商店会が主催をしますひなまつりなどのスロータウンの取り組みの中から、鯨ヶ丘がマスメディアや雑誌などに取り上げられるようになってまいりました。市外からの問い合わせやまち歩きの人たちが増えているなど、少しずつにぎわいが取り戻されつつあると考えております。

今後の取り組みにつきましては、引き続き空き店舗の活用や活性化に努めますとともに、旧法務局を活用した郷土資料館の整備、梅津会館の修復、さらには歴史的建造物の登録有形文化財への推進など、鯨ヶ丘の歴史的町並みや景観を生かしたまちづくりが必要であると考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 国道349号バイパス沿道地区開発に係る大型商業施設出店計画についてのご質問にお答えをいたします。

国道349号バイパス沿道地区への大型商業施設の出店計画につきましては、6月の議会にお

きまして、本年3月に民間事業者1社からスーパーマーケット、ホームセンター、電気店などを含みました大型商業施設の出店計画が示されていることを答弁させていただきました。その後、その事業者からの申し出によりまして、3月に示された出店計画の内容・考え方について説明を受けたところ、地区計画等の制度により整備を進めていくためには計画規模の根拠づけ、あるいは農振地域の除外、周辺農地への影響、給排水の整備、道路の形状、既存店舗への影響など、事業者においてクリアしていかなければならない問題点が明らかになってきましたので、それぞれの課題を研究し、それらについて1つずつクリアする努力を行っていくことを確認したところであります。

その後、最近になりまして、当該事業者から計画の根拠づけとなる商圈設定の考え方について説明があり、計画実現に向けた具体的な協議がスタートした状況に入ったものと認識しております。

なお、その他にも当該地区に開発意向を持っていると思われる事業者から問い合わせや計画の適応性などについての協議は何点か寄せられておりますが、いずれにいたしましても当該地区は整理すべきさまざまな課題がありますので、当面は民間事業者や県等関係機関と連携を深めながら、それぞれの解消に努めまして、適正な立地誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、常陸太田大使について委嘱後の活動はとのご質問がございます。これにお答えをいたします。

常陸太田大使は、本市の魅力やよさを全国にPRし、本市のイメージアップと観光の振興及び活性化を図ることを目的として、平成19年2月に委嘱し、現在23名の大使の方に活躍していただいております。

大使の方々には、さまざまな機会での本市のPRや市の振興に関する提言、あるいは情報の提供をお願いしております。大使には観光情報を盛り込みました大使名刺をお渡しするとともに、広報誌やお知らせ版を毎月送付しております。また、大使交流会や賀詞交換会による情報交換などを行っております。

これまでに多くの大使の方からの数々の提言や情報の提供がございました。主な具体例を申し上げますと、地産地消推進協議会等への学識経験者としての参画や、本市の農産物や観光資源を本や雑誌等のメディア掲載によるPR活動、あるいは本市を代表する米やブドウなどの特産品を東京のデパートで販売したり、大量購入の道を開いていただいたりと、販路拡大につながる活動をしていただいております。

また、竜神峡鯉のぼりまつりのこいのぼりを台湾の学校に贈ったり、高校生や大学生など都市住民の農業体験やスポーツによる交流事業も推進されております。さらには、ふるさと市民として地域振興に役立ててほしいとふるさと納税にご協力いただいたり、大使自らの演奏会や講演等も行われておりまして、多くの大使の方からのご提言等がさまざまな活動に結びついておるところでございます。

次に、合併後の一体感の醸成のための市民の歌の制定についてのご質問にお答えをいたします。

市町村合併をした自治体が、新しい自治体の発展を願い、住民の一体感・郷土愛の醸成を図る

ために市の歌，あるいは市民の歌を制定することは大変意義深いものと認識しております。これまで，平成16年の合併時及び昨年（平成25年）の合併5周年時の記念事業の検討の中でそのような議論も行ったところであります。しかし，住民の皆様の意識として，そのような状況にあるのか否かといった視点から今後の課題としてきたところであります。

その後の市政懇談会や地域審議会などにおける住民の皆様からのご意見などを伺っておりますと，市政の一体的な取り組みへの期待感などが強く感じられ，新たな段階へのステップアップを目指すために市の歌・市民の歌の制定を進められる段階に至っているとの感を強くしているところであります。

こうした状況を踏まえまして，できるだけ早い時期に市の歌・市民の歌制定に向けた考え方を整理し，制定作業に着手していきたいと考えております。具体的には，募集の期間やあるいは作詞作曲をどのような方法で，どのような方をお願いしていくかなどの要因によりまして，制定に要する期間が変わってくると思います。可能であれば，平成23年度の秋口あたりの完成を目指して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 整備についての中で，初めに国道293号宮本町地内の道路拡幅についてお答えいたします。

宮本町交差点から鯨ヶ丘に通ずる国道293号は，道路幅員が狭く，また宮本町5差路も変則的な交差点であることから交通混雑が生じている区間であると認識をしております。国道293号は県が管理を行っておりますが，この線は家屋が密集している等の地形的な制約があり，事業費が膨大になると考えられることから，早期整備については難しい状況にあります。

このため市といたしましては，市や県が進めている駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線の整備状況など西バイパス周辺の整備が進むことから，これらの整備の進捗状況を踏まえまして道路管理者の県と協議を行い，対応策について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして，市道0103号線西バイパスの国道移管についてお答えいたします。

現在，市街地において適正な道路体系とするため，都市計画道路の見直し作業を進めるとともに，国県道の移管計画につきましても同様に県と協議を進めているところでございます。市道0103号線西バイパスを国道に移管することにつきましては，その中で進めてまいりたいと考えております。

最後に新宿西宮線の進捗状況についてお答えいたします。

新宿西宮線は，新宿町地内の市道0121号線の交差点を基点に，市の中心市街地を東西に横断して国道349号バイパスへつながる幹線道路でございます。市道0121号線から太田進徳幼稚園までの残る350メートル区間につきましては，土地の共有地などの用地の問題が解決に至らず，平成16年度以降事業は休止しているところでございます。

これまで事業の再開に向けて，共有地に係る地権者の調査を進めてまいりました結果，現時点で相続人が約100名存在することが判明しております。今後はその方々に事業の概要説明を

行い、事業開始に向けた協力がいただけるよう進めてまいりたいと存じます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 小中学校統廃合についてのご質問の中で、初めに小中学校統合の進捗状況についてお答えいたします。現在は課題が差し迫っております瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校並びに小里小学校と賀美小学校において協議を進めているところでございます。

これらの状況を簡単にご説明申し上げますと、瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校につきましては本年6月に市の考え方として、1つは3校が機初小学校に統合する案、2つは瑞竜小学校が菅田小学校に統合、佐都小学校と河内小学校が機初小学校に統合する案の2案を示し、各学校のPTA役員との協議を踏まえ、現在は統合にご理解が得られますよう、保護者や地域住民の方々への説明を行っているところでございます。

また、小里小学校と賀美小学校につきましても、本年6月に市の考え方としまして小里小学校、賀美小学校を統合し、里美中学校との小中一貫校を設置する案を示し、PTA役員との協議を行っております。現在は、その中で出されました小中一貫校に対する不安感の軽減を図るため、より具体的なコンセプトを作っているところでありまして、このコンセプトをできるだけ早い時期にまとめ、これをもとにPTA役員や保護者、地域住民の方々など関係者に説明してまいりたいと考えております。

次に、今後の小中学校の統廃合の考え方についてお答えいたします。市内小学校の児童数は今後ますます減少することが見込まれておりまして、平成18年11月の常陸太田市学校施設検討協議会の答申を踏まえ、市内全域における具体的な統合方針をまとめておく必要があると考えております。

また、議員ご発言のとおり、市の方針を早い時期から示すことにより、統合に対し保護者や地域住民の皆様に認識していただくことは、統合をスムーズに進める上で大切なことであると考えております。今後、市内の小中学校等における総合的な統廃合についての構想についてまとめ、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備するため、統廃合についてご理解が得られますよう進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいまは各項目ごとにご答弁をいただき、ありがとうございます。2回目の質問に際しましては、2つの項目についてのみ再度ご所見をお伺いいたし、その他の項目については要望を述べさせていただきます。

1つ目の鯨ヶ丘地区活性化策については、これまでも昭和61年の市街地整備基本計画、平成5年の同計画改定によるトライアングル構想、平成7年のホープ計画、平成10年の街なみ整備環境方針、平成17年度の中心市街地活性化基本計画等の策定により整備が実施されてきています。

現在も市総合計画や新市建設計画、市マスタープランに基づき都市再生整備計画事業等が進め



られていますが、急速に進む人口減少、少子高齢化の時代において、今後市の顔となる鯨ヶ丘地区の機能を再生し、市民や来街者でにぎわう環境づくりを創出するためには、ハード・ソフトを含む統一された町の将来像の設定が必要であり、そのためにも国・県・市の財政が厳しい中、事業費の有効な使い方として、庁内の関係部署がコンセンサスを図り、連絡調整をしていくことが大切であると感じています。

例えば、先月行われました市内高校生によるＳＰＰ事業を取り上げてみましても、高校生の純粋な発想による個性的な提案がなされ、今後その提案されたアイデアの中から少しでも行政の事業展開の中に活かしていこうと考えた場合、さまざまな課の協力が必要不可欠であると思います。同様に、鯨ヶ丘地区の統一された将来像の設定や具現化に向けては、横断的な庁内体制を作っていくことが大変重要であると考えますが、そのような庁内体制の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

2つ目の国道349号バイパス沿道地区開発についても、よく大型店と既存の商店との共存共栄が理想と言われていますが、現実にはなかなか厳しいものがあると感じています。そのような中、今年4月に大型商業施設の地域社会貢献を促す県のガイドラインが施行されました。これは、大規模店が地域の事業者や自治体と懇談会を開いて意見要望を聞き、雇用や環境保全・商店会との連携などに関する計画書を作り、実施報告書も年1回県に提出し、その内容については県の公式サイトで公開されるというものであります。

自治体によっては県よりも厳しい独自のガイドラインを策定する動きも出てきております。市町村独自のガイドラインは店舗立地の際の地域との共生などが円滑に進むという利点もあり、実効性が高まることで地域とのつながりにも期待が持てます。ぜひ、今回の国道349号バイパス沿道地区開発に向けて、本市におきましても市独自の地域により合致したガイドラインを策定し、開発許可の適用や誘導を進めていってほしいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目の道路整備につきましては、今後の対策の1つとして国道293号の幅員の狭い箇所においては、大型車両の進入を規制する標識設置等の新たな対応も含めて検討をお願いいたします。新宿西宮線については、引き続き地権者への理解を求めながら、現時点での鯨ヶ丘地区西側から高台への開発可能な唯一のアクセス道路として、早期の事業再開を期待しております。

4つ目の小中学校統廃合については、保護者や地域住民の意見を十分に伺いながら時間をかけて慎重に進めていくことは当然であります。最終的には責任や決断は地域ではなく行政にあると思います。ぜひ、行政がイニシアティブを図り、KJ法やPDCAの手法を取り入れながら子どもたちのよりよい教育環境づくりに向けた推進に期待いたします。

5つ目の常陸太田大使については、大使の皆さんそれぞれに各分野でご活躍中のお忙しい方々であり、余り負担となるようなお願いもできないかと思いますが、2期目がスタートしている中でいま一度対応の仕方などを検証し、例えば分野も世代も異なる方々ですので、それぞれの分野ごとに庁内で関係が深いと思われる担当部課を設置し、現在窓口となっている情報政策課と情報を共有の上連携を図っていくなど、よりよい情報の提供や収集に努めていっていただきたいと思います。

また、ご提案いただいた意見なども公開するなどして、もっと市民の皆さんにも大使の存在や活躍を伝えていくなど、この制度の機能や役割がより高まっていくことを望んでおります。

6つ目の市民の歌の制定については、ぜひ実現に向けて実行されますことを期待しております。

以上、1つ目の鯨ヶ丘地区活性化策におけるハード・ソフトを含む統一的な町の将来像の設定や具現化に向けた庁内部署の横断的な体制作りについて、2つ目の国道349号バイパス沿道地区開発における大型商業施設の地域社会貢献を促す市独自のガイドライン策定について、再度ご所見をお伺いいたしまして、私の2回目の質問とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係の再度のご質問にお答えをいたします。まず1点目の鯨ヶ丘地区活性化策の取り組みに当たっての横断的な庁内体制に向けての所見ということでございますが、すべての業務におきまして関係部課の連携協力が必要でありますことから、これまでも横断的な取り組みを進めているところでございます。今後もより一層横断的な体制作りに努めてまいります。

次に、大型商業施設の地域社会貢献を促す市独自のガイドラインの策定につきましては、国道349号バイパス沿道地区における地区計画が具体化してきた段階で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいま2回目のご答弁をいただき、ありがとうございます。庁内各部署の横断的な体制作りにつきましては、鯨ヶ丘地区活性化策に限らず今後もいろんな分野で市民が希望しているところでございます。市民と行政が今以上に深く理解し合える新しいつながり、まさに市民協働によるまちづくりが一層推進されますことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、3番木村郁郎君の発言を許します。

〔3番 木村郁郎君登壇〕

3番（木村郁郎君） 3番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして大きく3項目についてお伺いいたします。

初めに売り払いや貸し付けにより自主財源の確保が図られ、また遊休資産の減少による除草費用など維持管理費の削減につながる未利用市有地の現状把握と今後の対応について、お伺いいたします。

このテーマについては、4年前、平成18年12月定例会において市有地売り払いの契約状況と今後の取り組みについてという内容でお伺いした際に、公有財産の活用に向けての検討過程という形でのご説明をいただきました。その後、行政改革大綱実施計画に基づき、当時整備の途中でありました公有財産管理台帳のうち行政目的に供していない普通財産に該当する土地・建物の

システム整備が完了し、修正までの一連の作業が終了したと思いますので、整備された公有財産管理台帳の内容についてのご説明をいただき、当市の未利用市有地の現状をお聞かせ願いたいと思います。

また、市の未利用地の活用方法を検討する内部機関として土地利用協議会がございしますが、整備の完了した公有財産管理台帳に記載された公有財産を土地利用協議会において、今後の活用見込みなどの確認を行いながら、未利用市有地の売却に向けての検討がどのようになされているのか、そして実際に公募の対象地となった物件がどのくらいあるのかについてお伺いいたします。

次に2点目として安全で快適な住みよい町をつくるための市道路線の管理、特に当市における未登記市道の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

この未登記市道については、自治体法務の1テーマとして自治体情報誌などにも取り上げられることが増えており、また、他の自治体においては未登記道路整備事業として解消に向けた予算措置や担当職員の増加配置等の取り組みが図られているようであります。このような市道の主な発生原因としては、昭和27年の現行道路法への改正や市町村合併前後の事務手続の不備に起因するものが多いようではありますが、このまま放置すれば時間とともに相続が発生し、解消に向けての取り組みに支障を来すことも考えられ、日常生活に必要な市道の整備のおくれにつながることもなりかねません。

そこで当市における未登記市道の現状と今後の取り組み方針についてのお考えをお示しく下さい。

最後に、特別支援教育の充実と保護者の安心についてお伺いいたします。

市内の保育園、幼稚園、小中学校に在籍している特別な配慮を要する幼児、児童生徒への状況に応じた教育支援体制をさらに充実させていくことは、子どもたちの将来の自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点からも大変重要なことであると考えております。

そのような考えのもと、平成19年4月より特別支援教育が学校教育法の中に位置づけられ、すべての学校において障害のある幼児、児童生徒への支援の充実を図っていることとされております。各学校においては、校長、教頭、担任教師と特別支援教育指導員による児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた個別の指導計画が策定され、計画に基づいた指導がなされておりますが、より適切に支援するためには各学校と教育委員会との間の相談・助言といった連携の強化が必要ではないかと考えておりますので、当市の特別支援教育支援体制についてお伺いいたします。

さらに特別支援教育を受ける子どもたちを支えるためには、保護者の方との協力、連携体制の構築が必要不可欠と考えますが、保護者の方の不安解消への工夫や配慮についての具体的対応についてお聞かせください。

以上、3点について質問させていただきました。ご答弁をよろしくお願いたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 公有財産台帳の整備状況についてお答えいたします。

合併後の公有財産台帳整備につきましては、議員ご発言のとおり平成18年度にデータ作成を

実施し、平成19年度に財産台帳管理システムの導入を行いまして、市有財産の区分の統一化を図りました。平成20年度に区分ごとの財産調査を実施いたしまして、行政財産及び普通財産について分類を行い、山林を除き財産台帳の整備が完了いたしました。平成21年度には山林の一部において現況調査を実施し、財産台帳に記載したところでございます。

市有地の面積につきましては、平成21年度末では行政財産642万947平方メートル、普通財産30万6,176平方メートルで、合計672万7,123平方メートルとなっております。普通財産のうち貸し付け財産は、約12万4,000平方メートルとなっておりますので、この貸し付け財産を除いた分の約18万2,000平方メートルが未利用地ということになります。この中には旧日立電鉄敷地や道路残地、山林、原野、雑種地なども含んでいる状況でありまして、土地の形態につきましては、不整形な土地も多くありますことから、このような土地につきましては利用が難しい状況にございます。

次に、土地利用協議会におきましては、利用可能なおおむね1,000平方メートル以上の未利用地についての利活用計画の検討、協議を行ってきたところであります。最近ではすぎのき保育園跡地、保健センター跡地、水府庁舎跡地、水府中央公民館跡地などの公共用敷地の跡地利用を中心に検討・協議を行っております。

このように市の施策との関係から、政策的に土地利用の考え方を検討整理する必要がある案件について、所管部課等から協議の申し出を受けて、その都度協議し、周辺の土地利用の動向によっては売却処分の視点も含めながら方向づけを行ってきているところでありまして、引き続きそうした視点に立って、未利用地の有効活用と適正な処分に向けた検討協議を行ってまいります。

次に、公募による売り払いにつきましては、本年度は2件の宅地494.12平方メートルを売却いたしました。また、来年の1月下旬には新たに公募するものと再公募するものを合わせて9件の宅地2,502.28平方メートルを売り出す予定で準備を進めております。今後も未利用地のうち将来的にも利用予定がなく、売り払い可能なものにつきましては、積極的に売り払いを進めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 市道路線の管理についての中の未登記市道の現状と今後の対応についてお答えいたします。

まず、市道路線の未登記の現状ですが、現時点で把握しておりますのは132路線438筆、土地所有者は361名となっております。未登記の原因でございますが、ほとんどが相続関係により所有権移転登記ができないものでございます。また現在、これらに加え道路協会立ち会い等で新たに未登記が判明したものにつきまして、関係者に対し、ご理解ご協力を求めながら所有権移転登記を進めているところでございます。

今後の対応につきましては、ご指摘されましたような課題を防ぐためにも、他市の対応状況なども十分参考としまして、さらに積極的に情報を収集し路線ごとに各区改良時の関係記録の調査、土地相続関係調査等を進め現地確認をした上で、個々の問題点の対処方法を検討しまして、関係

者への説明，協力要請を行ってまいります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 特別支援教育の充実と保護者の安心についてのご質問の中で、まず特別支援学級設置校と教育委員会との連携についてお答えいたします。

特別な支援を必要としている児童生徒の教育については、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう学習面や生活面で一人ひとりの実態に応じた指導や支援を行うことが大切であります。

現在本市では、小学校15校、中学校8校に特別支援学級を設置しております。また、通常の学級に特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校もございます。特別な支援を必要とする児童生徒の指導や支援に当たっては、全校を挙げた特別支援教育の校内指導体制の充実や指導者の指導力の向上が何よりも重要であると考えております。そのため、県や市の教育委員会が主体となって小中学校の校長を初め、特別支援教育担当者を対象としまして、特別な支援を必要としている児童生徒の適切な理解や支援のあり方などについての話し合いや研修会を実施しているところでございます。

また、児童生徒個別の支援が大切でありますので、本年度は15校の小中学校に20名の特別支援教育指導員、いわゆる介助員を配置しております。このことにより、担任と介助員が連携を図りながら、対象となる児童生徒にきめ細かな支援を行っているところでございます。

今後とも学校訪問の際に、対象となる児童生徒の様子を観察し、学校との情報交換を密に行い、より専門的な対応を必要とする事例については、特別支援学校や専門機関からの助言をいただきながら、教育委員会が学校に対して的確な指導や助言が図れるよう一層努めてまいります。

次に、保護者との連携支援についてのご質問にお答えいたします。

特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行っていくには、児童生徒の支援はもとより保護者との連携や支援は欠かせないものであります。そのため学校では特別支援教育担当者を中心に、子育ての悩みを聞く機会を設けて、保護者の気持ちを受けとめたり、家庭でのかわり方について助言をしたり、また家庭訪問や電話、連絡帳などを通して児童生徒の様子を伝えたりして、保護者との連携に努めているところでございます。

市教育委員会におきましても、保護者からの教育相談や就学前相談のために窓口を開設しており、相談があった場合には特別支援教育担当の指導主事や学校教育相談員が相談に応じているところでございます。また就学指導委員会を開催し、医師や特別支援学校の教師など専門家からのご意見をいただきながら、児童生徒一人ひとりの実態に合った適切な教育環境のあり方や就学について判断をし、特に就学に当たっては保護者の考えも大切にしながら状況に応じて対応しております。

今後とも教育委員会及び学校におきましては、保護者との連携を大切にし、不安を解消させ、児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな指導支援のあり方を重視して、本市の特別支援教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 3 番木村郁郎君。

〔 3 番 木村郁郎君登壇 〕

3 番（木村郁郎君） 3 項目についてご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1 項目めの未利用市有地の現状と今後の対応について、ご答弁と内容については、私自身も理解いたしました。今回質問に至った経緯というところでは、やはり先ほど、私ちょうど 4 年前に 1 回質問したと言いましたけれども、やはり一般の方や他市の方が常陸太田市の市有地売り払いについて調べたいと思ったときに、今のインターネットの社会においては、やはり市のホームページを見ていくんじゃないかなと思うんですね。

それで、市のほうにもちゃんと市有地をお売りいたしますというホームページのページがございまして、そこに現在は宅地で 1 筆、田で 3 筆の売り払い物件が記載されているんですけども、こちらの物件、正直言って 4 年前にあったものがそのまま残っていて、それ以来、更新はきっとその途中途中されていたのかもしれないんですが、やはり私としてはすごく違和感を感じました。4 年前の答弁を聞いていれば、公有財産管理台帳、そしてその中すべてというわけにはいかないけれども、土地利用協議会においてこちらのほうのホームページにどんどん載ってくるんじゃないかなという思いがあったものですから、今回 4 年間という間をあけてしまいました、このような質問をさせていただくことになりました。

先ほど 来年といいますが、1 月に新たなものが掲載されるということでございますので、そちらのほうは売り払いを進めていただいて、次回はその物件をまたどのような形で売り払ったらよいかというようなことを私自身も勉強させていただいて、一般質問という場でお話させていただけたらなというふうに考えております。

2 番目の市道路線の管理について、未登記市道の現状と今後の対応についても、内容については理解いたしました。やはり一番心配なのはこの相続の発生ということによって、本来必要であるべき道路が拡幅されない、道路改良されない、それがおくれてしまうということが私たち市民にとっては一番大切なこと、そうしてほしいのになかなか行政のほうで進められないというのは、すごく 1 市民として歯がゆいものを感じますので、それに対してはできるだけ早い段階で一つ一つ解消していただきたいというふうに思っております。

3 番目の特別支援教育の充実と保護者の安心について。教育長のご答弁については、私自身も理解いたしました。1 つここで、今回の質問の中で申し上げておきたいことは、特別支援教育の充実については、児童生徒の通う学校や指導する先生によって進学指導や教育方針に違いが出ないよう、個別の指導計画の策定と活用において細心の注意を払っていただきたいということです。

あと特別支援教育指導員さんというお話がありましたけれども、今文部科学省のほうで出している「特別支援教育支援員を活用するために」という中での指導員さんの役割としては、例えば宿泊学習であるとか修学旅行であるとかという学校行事に対しても、介助員として同行できる場面もあるようなんですけども、現在の常陸太田市においては、ちょっと事前にお伺いしたところでは雇用条件、雇用形態の関係でそこまではできないと、状態にあるんだということをお聞かせいただきました。

ただ、これはやはりそのお子さんの立場、保護者のお父さんお母さんの立場に立てば、やはり仲のよいお友達と一緒に、お友達と同じように宿泊学習に行きたい、お友達と一緒に修学旅行に行きたいという思いは 私はちょっとこれはお父さんとお話をしたんですけれども、ひしひしと感じておりました、きょうの段階でどうこうということはなかなか申し上げませんが、今後そういったことも視野に入れた検討を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、6番平山晶邦君の発言を許します。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 6番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

私は、21世紀は縮小の時代ではないかと考えています。それゆえ、行政の経営も縮小することを前提に考えていかなければならないと思います。縮小という現象には幾つかの背景がありますが、その1つが人口減少です。日本は、これから40年ぐらいで4,000万人近く人口が減ります。日本の人口は、数年前の1億2,770万人がピークとなり、その後減り始め、2050年には8,900万人台になるというのが、国立社会保障・人口問題研究所の予測です。

皆さんは4,000万人がいなくなるということを想像できますでしょうか。首都圏の東京、神奈川、埼玉、千葉、1都3県の人口合計が約3,400万人ですから、東京、神奈川、埼玉、千葉県の人口が全部なくなっても4,000万人には届かない状況です。あるいは北海道から東北、そしてこの茨城、栃木、群馬の北関東3県までの人口は合計で2,200万人強ですから、その2倍ぐらいの人口がこれから40年で確実に日本から消えていなくなるという予想であります。

皆さんもご存じのように、日本における人口減少の主な要因は1.37という出生率の低下ですが、今のまま進めば人口8,900万人の現在よりも縮小した日本になるわけであります。

経済成長を見ても同様です。日本の経済成長率は、かつては今の中国のように10%前後の高い水準を誇っていましたが、1974年から90年のGDP国内総生産の上昇率は平均で4.2%、1991年から2009年には平均で0.8%まで下がりました。このように見てまいりますと、出生率と経済成長率の間には相関関係があります。出生率が下がっていくと経済成長率も下がっていく。子どもが産まれて、それが労働力になるわけでありますから、当然そのような結果になっていくわけであります。そのような現実、すなわち縮小の時代になっていくわけです。

財政的に見ましても国の地域主権戦略大綱の中で述べられているように、ひも付き補助金の一括交付金化等の議論の中で、地方交付税や特別交付金のあり方が問題になっています。国の財政が国民総生産額470兆円の2倍強の1,000兆円を超える借金を抱えている現状では、国の財政も縮小せざるを得ません。国の地方交付税や特別交付金や補助金に大きく依存している私たち地方の財政も縮小する時代となっています。

私たちの生活はどうでしょうか。私たちのお給料はどうでしょうか。私たちの住む常陸太田市の人口はどのような状況なのでしょう。常陸太田市の財政はどのような状況になっていくのでしょうか。私たちの生活も以前より厳しい状況にあるのではないのでしょうか。私たちがいただい

ているお給料も以前と比べると下がっているでしょう。市民の皆さんもご存じのように常陸太田市の人口は物すごい勢いで減少し、財政も縮小しているではありませんか。

縮小の時代は、この常陸太田市においても顕著にそして確実に進行しているのです。今回私が質問する内容の社会的背景を前段で申し上げ、質問に入ります。

第1の質問は、本市が計画しております複合型交流拠点施設整備計画の再考を願いたいという思いで質問をいたします。

複合型交流拠点施設整備計画は、本市にとって大変大きな計画であります。また市民の将来にとっても負担がかかるかもしれない多くの疑問ある計画であると思います。それゆえ市民から負託を受けている私は、この計画について疑問に思っていることはあらゆる角度から検討しなければいけないと考えているものでございます。

複合型交流拠点施設整備計画についての質問は、私は9月の定例議会においても質問をいたしました。そのときご答弁いただいた内容を私なりに分析精査し、現場に入って直売所方式で有名なポケットファームどきどき1号店・2号店、スーパーのカスミやジャスコの担当者、ブドウやナシの生産者や農業者、そしてこの計画検討委員のメンバーに直接会ってお話を聞き、調査をいたしました。

その内容を市民の皆様には知らせましたところ、もっと詳細に計画の問題点について質問し、執行部に再考を求めてほしいという意見が多く寄せられました。このことから改めて9月議会の答弁をもとに今議会でも質問をさせていただきます。

経営の根幹をなす収支計画について申し上げます。収支計画は、年間約70万人の方が利用する。そして6億5,000万円以上の売り上げがなければ赤字になってしまう損益分岐点になるというご答弁がありました。私はこのような施設における70万人、6億5,000万円という数字は、どの程度の数字なのかを調べてみました。今回計画している青果物の直売やレストランを併設している施設として有名な茨城町の全農いばらきが経営するポケットファームどきどきと、新しく牛久市に開業したポケットファームどきどき2号店、そして那珂市と常陸大宮市のカスミの青果物等の売り上げ、東海村にあるジャスコの売り上げを検討比較いたしました。

そうすると、今計画されております複合交流拠点施設整備の、その経営の困難さが見えてまいりました。70万人という数字は、1年365日のうち350日休みなく施設が開いていて、1日に2,000人が利用する施設でなければ70万人という数字は達成できません。茨城町のポケットファームどきどきは、1日の利用者、平日は約1,000人です。牛久市につくったどきどき2号店は、約600人の利用者です。土曜・日曜で茨城町のどきどきは1,500人強、2号店の牛久市は1,200人強の利用者しか確保できていないのが現状なのであります。

商圏があって、実績がある施設でこのような状況ですから、常陸太田市において1日に2,000人の年間70万人という数字がいかに大きな数字か、そして実現が大変難しい数字かがご理解いただけたと思います。

次に、売上高6億5,000万円という数字について申し上げますが、仮に70万人が利用するといえますと、70万人全員が1,000円の買い物をしなければ達成できない金額であります。



今回計画の物販のメインは青果物でありますので、その青果物の金額で見ますとカスミとジャスコの青果物の客単価は約300円です。スーパーなどの量販店の青果物の1品の単価は約100円です。ですから市民の皆さんがスーパーへ買い物に行ったときトマト1袋とキャベツ1個と大根1本買って300円前後なんです。

今回計画されている青果物の売り上げを試算いたしますと、一人が青果物等で使うお金は300円ですから、70万人全員がこの青果物をお買い上げいただいても、青果物の直売所では300円掛ける70万人で2億1,000万円の売り上げしか確保できません。そしてレストランとフードコートの売り上げを調べてみますと、東海村にあるジャスコのレストランとフードコートの月間売り上げは約300万円で、年間売り上げは約3,600万円弱の売り上げです。どきどき牛久店の135席を持つレストランの売り上げは単価一人1,800円のバイキングランチで1日約20万円、年間で約6,000万円です。

ですから、レストランとフードコートの今回の計画は、レストランとフードコートの売り上げを1億2,000万円を予定しておりますが、これは大変大きな数字であると思います。

私は、京成ホテルの料理長さんに1億円を突破するレストランとはどのようなものかを聞きました。茨城県のホテルのレストランではないそうであります。食販事業のレストランとフードコートの1億2,000万円という数字は、このように物すごく大きな数字なんです。損益分岐点である6億5,000万円を検討いたしますと、仮に70万人の人全員が300円前後の買い物をしても2億1,000万円です。それにレストランの売り上げを仮に1億円と想定しても3億1,000万円の売り上げしか見込めません。

経営的に見て、損益分岐点である6億5,000万円の売り上げを上げるのは困難な状況なのではないかと考えざるを得ません。仮に3億1,000万円しか売り上げがなければ、3億4,000万円の赤字になるわけです。経営的側面から見ても2億円以上かかってしまう光熱費や人件費などの経常的経費を考えると、売り上げが少なければ今回の計画は難しいと思います。そして、その赤字を常陸太田市会計から補てんするような結果になれば、常陸太田市の行政経営にとって大変な状況になってしまいます。市民と常陸太田市の将来に、大きな負担を残す施設となってしまうわけであります。

これからの社会環境の変化についても申し上げます。今回計画している施設の今後を考えると、私は現在そしてこれからの社会環境は、私たちが考えているよりももっと進んだネット社会になってまいります。現在でも農産物の流通や消費もネットで提供されます。銘柄が確立している農産物等は、携帯やパソコンを使ったツールによって取引され、ネットを使った産地直送農産物の取引は大きな市場となっています。

もちろん農産物に限らず、あらゆる品物がネットやテレビショッピングの通販によって取引され、今や4兆円規模の市場になっています。そして、それは確実に私たちの想像を超えて拡大していくと考えられます。そして、計画されている施設に市観光物産協会が運営する情報館をつくる予定になっておりますが、観光にみえる方は事前にネットで情報を検索し、またGPS機能を持った携帯ナビによって地域の情報を得て行動をいたします。

常陸太田市にみえる方が、情報館に立ち寄ってパンフレットをもらって、そこから観光地へ行く時代では、現在でもないのです。これからは、もっともっと情報機能検索は発展してまいります。計画で考えているような情報館に立ち寄る人はいなくなります。平成25年度から稼働する施設としては、余りにもこれからの情報化社会を読み取った計画とはなっていないと考えます。

また、屋根つきイベント広場も運営するような計画ではありますが、イベントというのは大変なお金がかかるのであります。常陸太田市にお金がたくさんあるのなら多くのイベントもできますが、私が前段で申し上げましたように、これからは国から来るお金を当てにできない状況の中で、大きな常陸太田市の負担が予想されます。

次に、事業費15億円の建物建設について、述べさせていただきます。

今回計画されている事業費15億円について考えてみますと、私は10月にオープンいたしました、全農いばらきが牛久市に建設したときどき2号店を訪ねて店長から話を聞かせていただきました。面積4.7ヘクタール、施設の建物と造成費を含めた全部の建設費用は6億7,000万円、それに土地代2億2,000万円、合計で総事業費8億9,000万円です。本市で計画している事業費は、土地代を含めてときどき牛久店の約2倍に近い15億円です。

ときどき2号店は牛久市にあります。JR牛久駅から3キロ、TXつくば学園駅から9キロ、国道が走っていて圏央道つくば牛久高速インターから3キロで時間は3分の距離にあり、商圈が61万人を持つ場所です。3.2ヘクタールの土地を2億2,000万円を買って、4.7ヘクタールを施設整備した総事業費金額が8億9,000万円です。それから比べると常陸太田市の水田3ヘクタールを買収して、施設整備するのになぜ総事業費15億円かかるのか市民の皆さんには理解はされないと思います。

また、全農という農業団体ではありますが、ときどきは3年で黒字化ができなければ事業を撤退するそうであります。ですから、農業団体で補助金がもらえるのにもかかわらず自己資金で設備投資を行っています。補助金をもらってしまったならば、赤字であってもやめることができないからだと思います。しかし、初年度の赤字は1億円ぐらいになるだろうということです。赤字脱却のために店長は、毎日帰宅が夜中の12時近くになってしまうそうであります。

また、ここは直売所形式でありますから委託生産者の確保のため、市町村をまたがる8JAから協力をもらって200名の委託生産者を確保し登録しているそうですが、実際には50名ぐらいしか出荷がされておられません。委託生産者からは20%の委託費を徴収しています。また、朝出荷した品物の残りは当日の夜に生産者が撤去して次の日には残さない、品物のチェックは大変厳しくこだわりを持って経営をしています。

ときどき2号店と比較いたしますと、常陸太田市の今回の計画は農林水産省の予算を使って行きますので、赤字になっても経営をやめることができません。交付金事業の財産処分基準だと最長で30年です。30年間経営しなければいけないんです。経営見通しが甘かったのが赤字が出ましたといって、市民の皆さんの税金を使うことは許されないことです。そして赤字を財政的に厳しい常陸太田市財政から補てんし続けることは困難です。

また、9月議会の答弁の中で、この施設に関係ある農業者は900名という答弁がありました

が、8つのJAから協力をもらっているときどき牛久店の出荷生産者50名の状況からもご理解いただけたと思いますが、常陸太田市内で900名という数字には絶対になりません。そして、常陸太田市の農業は、水田単作農業が主流で、青果物は施設農業ではなく露地栽培の農業生産でありますので、計画生産の推進を図ることは容易ではないと思います。

そして現在、常陸太田市の特産品でありますブドウやナシは自分の庭先で商売が成り立っているわけでありますから、ブドウやナシを直売所に並べるのに手数料がかかれば出荷する人はありません。そうでしょう。自分ですべてを売ることができる商品を、だれが他人に売ってもらう人がいますか。これは当たり前の話です。ですから、観光農園で売れる品質がよいブドウやナシは常陸太田市の直売所には並ばないのです。

この施設の経営や将来は、このような状況が予想されると私は考えています。市が直接経営するということですが、余りに私たち市民にとって、常陸太田市にとってリスクが大き過ぎると考えます。9月議会の中でも申し上げましたが、もう一度申し上げます。国や県そして多くの市町村が直接かかわってきた事業や公的セクターを、苦労して、そして損失を伴って整理・統合している状況です。そのような中で、今回の交流拠点施設整備の計画は、前段申し上げてまいりましたように、行政がやらなければ民間ができない事業ではないはずで。

そして今でも市が施設を整備した直売所等の施設は、JAや水府振興公社や里美ふるさと振興公社に運営補助を出しながら指定管理者で運営しています。交流人口拡大と地域産業の活性化を図り地域振興を図る、そのような目的だけでは余りにも危険が多い事業であると思います。

以上のことを申し上げ、具体的に質問をいたします。

1、1つとして、常陸太田市内にある青果物等の販売が飽和状態の中、既存の直売所や民間のスーパーの方々が一生懸命経営努力をしています。また里美や水府や金砂郷や常陸太田、それぞれの地区においてもそば店の経営とか産物の販売を頑張っている。それらの方々に少なからず影響を及ぼすことを認めている今回の事業は、もっとよく地域や既存の商業者への影響力調査やマーケティングを調査研究してからでも遅くないと考えますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

また、行政が民間の事業経営を圧迫することに対して、どのように考えるのかをお伺いをいたします。

2として、この事業全体を見直して、中止や事業規模の縮小を図る考えはないのかどうかをお伺いをいたします。

3つとして、利用者の数や損益分岐点の修正を考えるとありますが、お伺いをいたします。

4として、市行政が責任を持って運営するとはどのような内容を指しているのか、そして市の責任の度合いはどのようになるのかをお伺いをいたします。

5として、生産者の組織化や登録、計画生産の推進、地場産品、農産物の手当ては困難をきわめると予想いたしますが、具体的な方策を考えているのであればお示しをいただきたいので、その件に関しましてもお伺いをいたします。

6として、計画地の土地について発表をしております。このように写真まで付けて発表をしております。この計画地を特定している所有者の了解を得ているのか、また土地の交渉はどのようになっているのか。民間ではこのような開発は、賃借で行うのが通常であると考えておりますが、本市が土地を取得することになった根拠についてお伺いをいたします。

7として、合併時点で全く計画されていない事業に、合併特例債を使って事業を行うことをどのように考えているのかをお伺いをいたします。

以上であります。

私は、市民の皆さん、執行部の皆さんにお考えいただきたいのは、財政破綻した夕張市は交流人口の増加を期待して雇用を守るとか、「炭鉱から観光へ」のキャッチフレーズのもとに過剰投資を続けて行政を進め破綻しました。常陸太田市は茨城県の中で面積は第1位で、高齢者の割合は県内第2位で、子どもの出生数は年間250人という県立高校1校分も満たせない状況で、これからは年間に900人から1,000人の人口減少が続き、国の地方交付税や特別交付金や補助金に大きく依存し、国の交付税などの見直しがあったならば大変な財政的状況を迎えることが予想される常陸太田市の未来は大変厳しいのです。

私は、前段で申し上げましたように、今、日本全体で縮小の時代を生きているわけでありますから、常陸太田市の身の丈に合った施設を考え、そして常陸太田市にとって、果たして計画している複合交流拠点施設が必要なのかを含め再考願いたいという思いを込めて質問をいたします。市長のご所見をお伺いをいたします。

2点目として、本市の農業用水施設の維持管理について、お伺いをいたします。

今、圃場が整備されていない地域の農業用水施設が、用水路としての役割がされていない状況があります。市民の皆様もご存じのように、農業用水施設の改修が必要なときは土地改良区にその改善をお願いをいたします。しかし、その土地改良区も大変な財政難で、それらの要望に応えることは難しい状況にあります。

常陸太田市の中での農業用水施設は、その地域に住んでいる人々の生活排水の用途としての役割を果たしている地区もあります。農業用水施設でありながら生活排水の用途として利用せざるを得ないのです。すべての農業用水施設ではありませんが、地域や地区によつての農業用水施設の役割を考えなければなりません。

そこで常陸太田市も、農業用水施設すべてが土地改良区が維持管理するのは当然だとするのは早計であります。市は土地改良区と連携を密にして農業用水施設の維持管理改修の解決に努力する必要があると考えますが、農業用水施設維持管理についてお伺いをいたします。

3点目として、常陸太田市の商業振興策についてお伺いをいたします。

私は、常陸太田市内の小売業者などの商業者は危機に瀕していると考えています。さまざまな統計資料で見えますと、常陸太田市民の市内で買い物をするという方々が減っています。買い物をする動態調査では、常陸大宮市や那珂市や東海村や水戸市で常陸太田の市民が買い物をしています。それゆえ、小売業の方々の売り上げは減少し、経営的に大変な状況を迎えているのではないのでしょうか。

そこで私は、常陸太田市が商業政策としてどのような対策を打ってきたのかを、常陸太田市の予算書や決算書を見て5年前と比較してみました。驚くことに何の手はずも打っておりません。商工会には5年前よりも少なくなりましたが補助は出しています。自治金融などの利子補給事業はしています。でも目新しい事業は一切取り組んでいません。

例えば、那珂市や常陸大宮市では市内で買い物をしていただくということで、商業振興券やプレミアム券を行政が補助を出し、協力して発行して市内の商業者の活性化を図りました。そして市民も市内で買物をするによって助かりました。また、他の市町村では利子補給の額を行政が上げて商業者の方々の資金面をバックアップしているところもあります。全国的に見ても商業者の疲弊を少しでも和らげるための諸施策を実施している地方自治体が多くあります。

しかし、県北の商都といわれた常陸太田市においては、5年前とは何も変わらない、いや前よりも悪くなっているかもしれない商業政策であります。常陸太田市で市民が喜んで買物をする、そして商業者も助かるという商業政策を行うべきと考えます。本市の商業政策振興策について、お伺いをいたします。

以上の質問をして、第1回目の質問といたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えをいたします。

議員からのご説明がございましたが、今、社会情勢の変動に自助努力によりまして対応可能な企業、商店、そういうものが非常に少なく、ましてや農業におきましては行政の支援なくして継続あるいは活性化は困難な状況でございます。縮小の時代に向かっていることも承知をしておりますが、手をこまねいているわけにはいきません。そのような考え方から、今回の施設整備は市の今はもちろん将来にわたって、市民そして地域の元気を生み出していくための地域振興の重要な政策として取り組んでまいりたいと考えております。

市域全体への交流人口の拡大と基幹産業であります農林畜産業を中心とした地域産業の活性化を進めていくため、その拠点となる施設は必要不可欠であると考えているところでございます。施設への入り込み客見込み数や損益分岐点の試算など、さまざまな経営上の課題につきましては、現在も詳細の調査等を進めているところでございまして、確定したものではありません。

今後さらに分析検証しまして、専門家や広く市民等のご意見等もいただきながら、今後の基本設計を進める中で、施設整備の目的を損なわず、将来負担を少なくできるように施設規模、建設コスト、運営の方法、あるいはコスト等を含めまして精査検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

具体的な項目につきましては、副市長より申し上げます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 引き続き、複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、ただいま市長が申し上げました本事業の目的を達成するための、この施設の果たす役

割について述べさせていただきたいと思います。

1つには、さまざまな地域情報の総合受発信機能の拠点として、観光資源や地域資源、各種体験メニュー、市民活動等を組み合わせた商品作りや、その受け皿となる市民や団体、グループ、観光事業者、農業者、商業者等が連携し、参画協力をいただける仕組み作りを進めながら地域活動の活性化と交流人口の拡大を図っていかうとするものであります。

また2つとして、農林畜産業、商工業等を中心とした地域産業の活性化を図るための拠点として、販売活動はもちろんのこと消費者ニーズに合った農産物等の計画的作付や産地化、農商工連携による加工品開発、地産地消や食育・食文化継承活動の推進、農業等の後継者や新規参入者等の支援育成等に取り組みながら、地域産業全体の活性化を図っていかうとするものであります。

ご質問の中の、まず利用者数や損益分岐点の試算、既存商業施設への影響等についてでございますが、これらさまざま経営上の課題につきましては、ただいま市長が申しあげましたように、現在も詳細の調査を進めているところでございます。今後さらに分析検証を行いまして、施設の目的を損なわないで、将来負担を少しでも軽減できるよう基本設計を進める中で、施設規模、建設コスト、運営コスト等を含めて精査検討を行ってまいりたいと考えております。

また民間の事業者への影響でございますが、全市を挙げて購入客を増やし、多くのお客様に本市を訪れていただくことによりまして、既存施設も含め市域全体の経済効果を大きくしてまいりたいと考えております。

次に、農産物の手当て・確保等についてでございますが、本施設では農産物は販売のほか加工場、レストラン、フードコート等での活用を考えておりまして、現在、市内の農業者の皆様に対し戸別訪問を行い、農業に対する考え方や現在の生産作付状況、今後の生産販路拡大意欲等の調査とそのデータ整理を行っているところでございます。

これらを踏まえまして、今後広く生産者の確保に努めていきますとともに、JAや県農林事務所等と連携を図りながら消費者ニーズに合った農産物の計画的作付や新たな生産者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、土地地権者の了解はとのことでございますが、9月下旬に整備候補地の皆様方への説明会を開催し、その中で地権者の皆様方からは、今回の場所を整備候補地として今後広く説明をさせていただくことのできることを了承いただいているところでございます。

また、土地を取得することになった根拠ではありますが、長期的な見通しの中で本市活性化の中核施設として運営してまいりますことから、今回は土地を取得して事業を進めることのほうが有利との考えに至ったところでございます。

次に、合併特例債の活用についてでございますが、まず合併に当たっての住民アンケート調査では、合併による効果として観光・交流活動を活性化することが可能との期待が高く、これらを踏まえた新市建設計画では、地域観光利用を促進し地域資源を生かした活力ある産業の町をつくることを基本方針に掲げまして、農業や工業、商業、観光などを一体的に振興し、新市全体の活力の創出を目指すとしております。

そのため、主要事業として観光施設整備や農産物加工販売施設の整備を掲げておりまして、本

施設はこれらを総合して実現しようとするものでありますことから、その有効な財源として合併特例債を活用していくことといたします。

最後に市行政の責任についてでございますが、この事業は市の重要な政策として整備運営しようとするものでありますので、初期の目的を達成するためには行政が人材面や経営面において積極的にかかわりながら、責任を持った経営をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、農業用水施設の維持管理についてのご質問にお答えをいたします。現在、農業用水施設の維持管理につきましては、土地改良区が管理をする区域については水利費等を徴収をして、これを維持管理費等に充てることを基本としております。また、その他の区域につきましては、大規模な改修が必要な場合には、市が工事を直接行いますとともに、軽微な修繕等の場合には、修繕に必要な資材等を支給をしまして、施設を利用する地元の方々に維持管理をお願いしているところでございます。

しかしながら、農業用水施設は施設自体の老朽化や維持にかかわる方々の高齢化、周辺区域における宅地化の進行などさまざまな要因が重なり合ってきておりますので、それぞれが単独で容易に維持管理することが困難な状況になってきております。このため、今後の施設管理につきましては、利用する方々に支障が生じることがないように、各土地改良区及び関係する方々と連携を密にしまして、現状を把握しながら適正な支援並びに維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、常陸太田市の商業振興策についてのご質問にお答えをいたします。

本市の商業振興策につきましては、これまで中小企業者への事業資金融資におけるセーフティネットの認定や借入れ金利の軽減を図るための市内金融機関への預託、茨城県信用保証協会への融資保証など制度に沿った支援をまいりました。また、商工業者への相談や指導、情報の収集提供などを行う商工会へ、商工業振興事業として補助をしているところでございます。

しかしながら、議員のご発言にもございましたように、本市の商店数、年間商品販売額など年々減少傾向にありますことから、今後は地場産品を活用した新商品を開発する場合の研究開発費の支援、空き店舗を活用した起業時における支援、さらには商工会と連携をしたプレミアム商品券の導入などについて研究検討するなど、商工業の振興に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） ご答弁をいただきありがとうございました。

私は農業用水施設の維持管理、そして商業政策に関しましては理解をいたしました。しかし、この交流拠点施設のことに對して2回目の質問をいたします。

私は今回の計画の目的に関しましては、るる市長、副市長からご答弁がございましたが、これはまさしく図っていかなければならない、これは当然であります。当然です。しかしですね、それをなぜレストランの経営とか、物販の販売とか、そういうものをなぜ行政が今やらなければな

らないかというのが市民の皆さんにはなかなかご理解をいただけていない。

私は、今回のこの質問を考えると、商工会なんかにも行ってご意見を伺いました。そうしますと常陸太田市の生鮮産品はもう飽和状態なんだ。ですから、そこに新たな青果物、新たなお肉をやるのか、精肉をやるのかどうかわかりませんが、そういうものが入ったならば、やはり商業者を圧迫するというのは、これは事実なんです。

あと一つ、今でも市内に5つの直売所がございます。これは、それぞれが大変な努力をして今経営をしています。今、調査研究中だということでもあります。調査研究中であれば、なぜこういう図面が、場所のものがなぜ最初に出てきてしまうんですか。市民の皆さんにまず言うべきは、さまざまな調査研究した結果によって、施設はやはり必要ではないかという問いかけではありませんか。

そしてまた、今回の計画の手順手法、これには絶対的に私は無理があります。私自身、全農いばらきの前身であった茨城県経済連に勤務しておりましたとき、企画にいて、今のポケットファームどきどきをつくりました。その経験と改めて私は今回の質問を考えると、さまざまな関係者の方にヒアリングをいたしました。農業者もいたしました。ナシの生産者もいたしました。ブドウを作っている方もした。そういう方々の声を聞いて、私は今回質問したんです。それは私一人がヒアリングをいたしました。一人でやりました。

市行政は、こんなに莫大な計画をこれから進めようとするのに、今調査をしている、これはやはりこの手順手法に無理があると、私は言わざるを得ないと、このように考えます。そしてまた、その経営に私たちの血税が赤字になったら使われるかもしれない。やはりこれは再考すべきです。

そして、そうであれば、市が経営に責任を持つということであれば、今後の経営に関しては市からは一切のそういうものは出さないで経営する。そのような施設をつくると、私は断言すべきです。そうしませんと、それは市民にとって大変不幸な結果になります。

ご答弁いただいた内容は、これから精査するという内容でございました。私はもちろん十分に精査をしていただきたい。そして、土地はもう3ヘクタールこのように写真で、図面出てる、こういうことがないようにしていただきたい。このように思います。3ヘクタールも分譲する、幾らで土地を買うんですか。どきどき2号店は牛久ですよ。牛久でも3.2ヘクタールを2億2,000万円で済んだ。常陸太田市のこの水田、幾らで買収するんですか。そういうことも市民にきちっとわかるように説明していただきたいというふうに思います。

そして、もちろん総事業費の縮小は、これは当たり前です。当たり前です。そして、その後の経営、運営に関しても十分精査をする、これは当たり前です。

あと一つ、合併特例債のことを申し上げますが、合併特例債も計画にはなかった。計画には、例えば、金砂郷地区であれば中学校の統合の施設整備は事業に持ってたじゃありませんか。市道の舗装率に関しても、茨城県で最低の市道の舗装率であります。そういう状況を十分にご認識いただいて、農業者の活性化も必要であります。この地域の活性化はもちろん必要であります。しかし、この事業に関しては十分な数字的なことも市民にお示しをし、そして市民の意見をいただいてから、農林水産省の補助申請を出していただきたいと、このように思います。



改めて、そのご決意を伺って、私の質問といたします。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） ただいまご指摘をいただきました点、十分なる考慮をしながら、十分に精査検討をしております。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、2 番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2 番 赤堀平二郎君登壇〕

2 番（赤堀平二郎君） 議長に発言のお許しが出ましたので、民主党赤堀平二郎、4 点につきましてご質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、新男女共同参画プランについてでございます。本年 10 月 16 日付の茨城新聞の報道によりますと、本常陸太田市は 2011 年度からの策定に向けて作業を開始し、市長が男女共同参画審議会に新プランを諮問したとありますが、その内容と方向性について市長はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

また、周知のとおり我が国は本格的な人口減少社会へと突入しており、特に、我が常陸太田地域は他の地域に比べましてもその傾向が強い現実が存在しておるわけでございます。市行政におきましては、少子化対策・定住人口の増加に向けたさまざまな施策が行われておりますが、それはそれで評価されるべきでありますけれども、残念ながらそのことによって状況が決定的に改善されるというわけではありません。

この人口減少社会を乗り切っていくキーワードは 2 つあると思っております。それは 1 つ、中高年の皆様のもう一頑張り、もう二頑張り。そしてもう一つはすべての分野における女性のさらなる社会進出を促進することにあると、私は考えております。聞くところによりますと、本県におきましても女性副知事が誕生したとのことでありませぬ。

そこでお聞きいたします。現在、我が市において女子の職員は何人いるのか。またその中で管理職と呼ばれる女子職員が何人いるのか。その人数と内容をお聞かせ願います。そして今後、執行部を含めて女子職員の幹部の登用育成を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

2 番目でございます。市発注の役務物品等における地元業者の受託状況についてご質問させていただきます。

ご存じのように、小泉政権下で行われました三位一体改革なるものによって行われた地方交付税等の大幅減額により、経済不振、不景気とも相まって、地方地域はすっかり疲弊してしまったのは現状であり、我が地域も例外ではございません。地域の活性化のためには、まず第一にこの常陸太田地域に住む市民の皆さんが経済的に潤っていかねばならないと考えます。市民税、

市法人税をきちっと納め、市の財政にも貢献されている多くの地元企業や個人事業の皆さんに、公正な形で少しでも多くの受託が行われることが望まれます。

そこでお聞きいたします。市発注の工事役務物品等における地元業者の受託状況、そしてあくまでも公正性を前提としながらも、地元業者に対し、ある程度のアドバンテージが考えられているのか、また実際どういったことが行われているのかお答えいただきたいと思います。

3点目でございます。里川・渋江川合流近辺の増水時における冠水の問題についてお聞きしたいと思います。

里川・渋江川の合流地点の増水時における逆流防止のための水門の閉鎖による渋江川の滞留は、らんのため、周辺の田畑の冠水、さらには過去において周辺流域の家屋の浸水、峰山中グラウンドの冠水も起きておるわけでございます。過去に機場ポンプによる里川側への渋江川の滞留水の排水が検討されたと聞き及んでおりますが、その経過をお聞かせ願いたい。また、今後予想される梅雨時、台風シーズンにおける増水時、このことにおける被害対策をお考えなのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、常陸太田複合型交流拠点施設についてお尋ね申し上げます。

およそ営利を目的とした、つまりお金もうけを主たる目的とした私企業による事業と、政策目的、政策意図を持つ行政の行う事業とは同一レベルで語ることはできません。まず語られるべきは、その第一義的に政策的な目的であり、政策的意図であり、その事業を行うことによる政策獲得目標であり、政策波及効果であります。

市長におきましては、この常陸太田市複合型交流拠点施設建設事業を行うに際しまして、常陸太田市の皆様に明確にさまざまな手段を用いながら、わかりやすくその意図を明示すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。お答えいただきたいと思います。

次に、その事業内容につきまして二、三お聞きいたします。この事業に関する資料の中に、生産拠点なるものが表記されておりますが、どのようなものをお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。また、この施設に情報発信機能を持たせるとありますが、どのようなものをお考えなのかお答えいただきたいと思います。

最後に、同僚議員からもたびたび指摘されておりますけれども、たとえ行政の行う事業だからといいまして採算度外視というわけにはまいりません。また、事業の建設運営に対しましては多額の資金が投入されるわけでございますので、対費用効果（B/C）等も厳しくチェックされなければなりません。この施設の管理運営に当たりましては、どのような方法・方針で臨まれるのかお答えいただきたいと思います。

以上、4点質問させていただきます。ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） まず、新男女共同参画プランについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のように、現プランの計画期間が本年度で終了することに伴いまして、現在新たなプランの策定を進めているところでございます。まず、進捗状況でございますが、本年3月に常

陸太田市在住の20歳以上の男女2,000人を対象といたしまして市民意識調査を実施いたしました。その取りまとめ作業を行うとともに、プラン策定の基本的な考え方等の整理を行いました。去る10月8日に茨城大学の准教授長谷川幸介先生を会長とする15名の委員による常陸太田市男女共同参画審議会を開催し、新プランの基本的な考え方、策定スケジュールなどについてご議論いただき、その方向性を決定したところでございます。

策定スケジュールといたしましては、平成23年2月上旬ころまでに原案をまとめ上げまして、パブリックコメントに付した後、その結果を踏まえまして市議会へのご説明などを行ってまいりたいと考えております。

次に、新たなプランの内容の基本的な考え方、方向性等についてでございますが、第1回の審議会におきまして、大きな方向性として新プランに常陸太田市の特徴を盛り込むこと、人権問題など基本的な問題に触れつつ施策の重点化を図ること。常陸太田市の本質的な問題である少子高齢化に対応できる戦略のようなものを出していくことなどを確認していただいております。

また、今年3月に制定した男女共同参画推進条例の考え方を具現化し、地域社会の中での実現が必要であること。あるいは仕事と生活のバランスのとれた新しい生き方の提案が求められていること、さらには常陸太田市の独自性として、農水省等が進めております家族経営協定の理念をプラン全体の考え方として導入できないものかといったご意見もいただいております。

これらを十分に踏まえまして、基本目標や行動指標などが簡潔明瞭に表現されたコンパクトなプランを策定してまいりたいと考えております。

次に、複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えをいたします。

本施設は、本市の今と将来にわたる市民の地域の元気を生み出していくための地域振興策の重要な政策として、地域全体への交流人口の拡大と地域産業の活性化を推進していくための拠点施設として整備しようとするものであります。まず、この本事業の目的や内容の市民への周知のあり方でございますが、これらの事業を進める上で市民のご理解、ご協力、さらには市民の機運の醸成が何よりも大切でありますので、今後、広報誌を初め地域説明会・出前講座あるいはインターネット等を駆使しまして広く周知をしてまいります。

次に、事業内容で、生産拠点としての考え方でございますが、本施設に整備しようとしている加工施設での地域農産物等を活用した加工品の生産、商品化、また農商工業者あるいは行政、そして本施設が連携して新たな商品等の開発と販路拡大を進めていくことで、農産物等の生産振興・拡大につなげていきたいと考えております。

次に、情報受発信機能といたしましては、交流の受け皿となる市外の観光交流事業者、団体、グループ、地域、また飲食店、宿泊施設、各店舗などの民間の方々と情報の共有化、連携を図りながら、各種展示のほか動画やインターネット、電子フォト等、さまざまな媒体を活用しながら常陸太田市の魅力を広く内外に発信してまいりたいと考えております。

また、これらの情報の受発信あるいは観光資源や地域資源、各種体験、市民活動等を組み合わせた商品メニュー作りやその売り込み等の総合窓口として、組織や人材を配置していくことを検討しております。

次に、管理運営の方法でございますが、経営的な視点を重視しながら、交流人口拡大や地域産業の活性化等を目的といたしました市等が出資する第3セクター等によりまして、市も積極的にかかわりながら責任を持って運営してまいりたいと考えております。また、運営の方針でございますが、交流人口の拡大により各地域及び全市域の経済効果を大きくしていけるよう農業者・商業者の生産意欲と所得の向上、市全体における生産高の向上等を図っていくことを方針として運営してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 総務部関連のご質問にお答えしたいと思います。

市役所の女性職員の幹部登用についてのご質問にお答えいたします。現在、女性職員は218名おり、全職員669名の32.6%となっております。今年度の定期人事異動におきましては、新たに課長補佐2名、正係長2名の女性職員を登用したほか、保育士におきましては課長補佐級の園長2名、幼稚園教諭におきましては課長補佐級の園長または教頭に4名登用いたしました。これらを含めまして、現在管理職職員はおりませんが、係長以上の女性職員につきましては29名、女性職員の13.3%となっております。

女性職員の登用につきましては、単に役職における女性の割合を高めることに着目するのではなく、管理職員としての能力の醸成を図るため、各職場におけます日常の業務や職員研修を通じて人材育成に努め、個々の能力と実績を公正に評価をしながら、適材適所の人事配置を進めてまいりたいと考えております。

次に、市発注の工事役務物品等において地元業者受託の状況についての中で、入札実施時の地元業者の育成の考え方についてお答えいたします。

現在、本市の建設工事におきましては、基本的に設計金額が2,000万円未満の工事につきましては指名競争入札で実施しており、市内に登録業者数の少ない業種を除き、市内業者を指名の対象としております。2,000万円以上につきましては、一般競争入札で実施しておりますが、規模の大きな工事や特殊な工事になれば、市内に本店を有することを参加の要件としております。

また、物品役務につきましては、市内業者で調達が可能で、業者数を確保できるものは、市内業者を対象とした指名競争入札で実施しており、規模の大きなものなどは必要に応じて一般競争入札を採用している状況でございます。

お尋ねの工事・物品役務における受注状況についてでございますが、平成21年度実績で申しますと、工事では入札件数225件のうち市内業者が209件、約93%受注しております。また物品役務では入札件数244件のうち市内業者が126件、約52%受注しております。指名競争入札及び一般競争入札の執行に当たりましては、これまでも品質の確保や競争性の確保に注意しながら地元業者の入札参加機会を確保してきたところであり、総合評価方式による入札の拡大や規模の大きな工事の分割発注、または市内業者を構成員とした共同企業体、いわゆるJVによる発注を検討し、採用してきたところでございます。

平成21年度JV発注実績としましては峰山中学校建設工事、農業集落排水処理施設工事、旧

焼却場解体工事などがございます。また、建築、土木、舗装の各業種で分割発注を実施してまいりました。先ほども申し上げましたが、今後におきましても品質確保や競争性の確保に注意しながら地元業者の育成に十分配慮した入札の執行に努めてまいります。

次に、里川・渋江川合流地点近辺の増水時における周辺地域冠水対策についての中での、被害対策等についてのご質問にお答えいたします。

河川増水時の水門閉鎖につきましては、はんらん注意水位を超える場合には、里川の水位のほうは高くなるため渋江川では逆流が起き、被害拡大が予想されますことから消防関係者が里川の水位標や渋江川の水位等を観測し、迅速に水門を閉鎖すべきかどうか判断する等状況に応じ対応しているところでございます。

また、大雨による浸水災害が発生した場合の緊急時の対策としましては、国土交通省常陸工事事務所が保有しております浸水災害用排水ポンプ車の派遣も考えられます。大型のものは1分間に防火水槽1基分以上を排水する能力があり、災害状況に応じて出動要請を行ってまいります。さらに、住宅等に浸水のおそれがある場合、ハザードマップでは佐竹小学校・佐竹公民館が市の指定避難所となっておりますが、災害の規模等その状況に応じて被災するおそれのない最も安全な施設を避難所を選定し、関係機関と協力し迅速に住民の避難誘導を行ってまいります。

今年度佐竹地区の各町会におきましては、自主防災組織の設立を進めているところでございますので、日ごろから防災意識を高めていただくとともに、災害時には地域の状況を熟知しております自主防災組織とも密に連携協力を図りまして、住民の命を守ることを第一に避難誘導をしてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 里川・渋江川合流地点近辺の増水時における周辺地域の冠水対策についての中で、排水ポンプによる排水計画の経緯についてお答えいたします。

冠水対策については以前より検討を重ねており、また、平成18年度には地元町会より排水機場設備に関する陳情書をいただいているところでございます。そのような中におきまして、市では安全対策として滞留した内水を処理するため排水ポンプを現地に設置することを検討し、既に設置している那珂市・東海村を実態調査するとともに、河川管理者であります県及び国土交通省と協議を進めてまいりました。

その結果、排水ポンプを設置する事業としては湛水防除事業及び緊急内水対策事業などが考えられるということでございます。湛水防除事業の採択要件ですが、受益面積 これは被害面積でございます 30ヘクタール以上となっております。また緊急内水対策事業は、採択要件として床上浸水被害が50戸以上となっております。これらの事業を想定しまして現地を調査し、国・県とも協議をいたしましたが、いずれの事業も採択基準には適合しないということで実施するまでには至っていない状況でございます。

今後についてでございますが、近年記録的な豪雨により河川のはんらんなど甚大な被害が多発するということが多くなっておりますことから、市といたしましても安全確保のため、引き続き

工種や工法について何が実施可能か、関係機関と協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ご答弁いただきまして、まことにありがとうございました。

最初の新男女共同参画プランについての質問の中で、幹部登用の問題等も触れておられました。ぜひとも、要望でございますけれども、今後の女子職員の採用につきましても意欲のある方をぜひとも採用していただきまして、「まず隗より始めよ」でございます。兵庫県の知事も育児のための休暇を率先してとっているという形もございますので、市や行政が民間に先駆けて、やはり女性の社会進出を促すように、その進出の障害となる諸要件を排除するように努めていただきたいと思います。

複合型交流拠点施設についての中で、要望でございますけれども、私のいただいたこの資料の中でも、やはり農業というものが常陸太田の基幹産業であるということは、これは間違いございません。しかしながら、中山間部においては農業の大規模化、農地の集積というのは極めて困難であります。ゆえに、小規模農家をいかにはぐくんでいくか、まさにこの資料に書いてあるとおりなんでございますけれども、こういうことを何としても強力に押し進めていただきたい。若者の就農者、新規就農者、女性の農業者、こういった方の育成を図っていただきたい。

それと、私のこれ経験でございますけれども、農家において野菜等の収穫があったときに、知り合いにだけ配って、あとは配りきれないのはまた畑に戻してしまうというような状況が現実でございます。そういう点を踏まえて、直売所におきましては幅広く小規模の中高年の皆さんや女性の皆さんや、そういう方が作った野菜というものを極力並べられるような方法とシステムを考えていただいて、少しでもその方々の対価が増えるというような状況を作っていただきたいと思っております。

それともう1つ要望でございますけれども、市議のインターネット中継、この議会もそうでございますけれども、観光案内につきましてリーフレットパンフではちょっと今あれかなと思えますので、プロモーションビデオ的な動画の導入を積極的にやっていただいて、インターネットでそれを流していただく。市内にもそういう才能といえますか、能力を持った方もたくさんいます。そういう方をどんどん活用していただきたいと思っております。

それと情報発信機能ということで、複合施設の中には年4回程度春夏秋冬写真展、これ市民の皆さんの協力で、ぜひやっていただきたい。すばらしい写真の才能をもった方も、たくさんこれまた市内にはおられると思っておりますので、ぜひともその辺を要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

最後にちょっと参考でございます。参考動画のサイトといたしましては、たくさんございますけれども、大阪府動画チャンネル、えどがわ区民ニュース、はこだてCM放送局H a k o T u b e というものもあります。ほかにもたくさんあるそうでございます。ぜひとも動画の導入、インパクトのあるプロモーションをしていただきたいと思いますと思うわけでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次，8番菊池伸也君の発言を許します。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 8番菊池伸也でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

最初に、本市の産業振興策と若者定住促進についてであります。ここで4点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、本市の産業振興策の取り組みと現状についてであります。長引く景気低迷の影響もあり、本市の産業全般において元気のない状況が続いているところであると考えられます。産業振興なくして元気なまちづくりは考えられないと思います。そういう中において、本市では複合型交流拠点施設の建設が平成25年開業を目途に実施計画が検討されているところであり、これは産業を元気にするという観点からは大変にすばらしい事業の取り組みであると思っています。

本市の基幹産業である農林畜産業を含め、商工観光業等においても、このような景気の低迷が続けば続くほど、本市にとっては元気なまちづくりどころか危機的な状況に陥ることも十分に考えられるところであります。

そこで、本市において取り組まれている農林畜産業等についての振興策及び付加価値の高い特産品作り等の現状と、今後の取り組みと展望についてお伺いします。

2点目は、秋のイベント等による入れ込み客の現状認識と今後の対応についてであります。本市の各地において秋のイベントが多く、市民の協力のもとに盛況な開催ができたと思っています。そこで、昨年と比べ入れ込み客数に対する現状認識はどのようになっているのか、また観光資源の魅力度アップ等の取り組みとPRの方法についての今後の取り組みと対応について執行部のお考えをお伺いいたします。

3点目は、雇用の場の確保と若者定住促進の現状についてであります。若者定住促進には、企業誘致はもちろんのことでありますが、この地域全体が活力にあふれ魅力のあるまちづくりがなされていなければなりません。子育て世代の人々にとり働きやすく子育てが楽しくなるような、いわゆる総合的な子育て支援や教育環境の整備・福祉の充実・医療環境の整備等政策を拡充、あるいは新しい施策を掲げるなど真剣に取り組まなければなりません。今回は、本市が元気な町であるための産業振興策の観点から、若者定住促進についての現状認識と取り組みについてお伺いします。

4点目は、まちづくりシンポジウム2010について、どう受けとめているのかであります。先般行われた筑波大の2人の教授と市内の高校生によるまちづくりシンポジウムは今回で3回目であるとのことであり、市内のすばらしい自然や観光資源、歴史的な建造物等の調査や研究を重ね、高校生は8班に分かれテーマを決めまちづくりについて大学の先生の視点から、あるいは高校生の視点から調査研究の発表とまちづくりの提案がされております。

そこで執行部におかれましては、このまちづくりシンポジウム2010においての提案や提言について、どのような評価と受けとめられ方をしているのかお伺いします。

次に、廃校施設の利活用についてであります。

学校統合による廃校校舎の利活用についてであります。執行部におかれましては少子化対策に鋭意努力されていることは、この定例会初日の市長のごあいさつでも述べられているとおりであらうと思います。広報ひたちおおた12月号の中にも「進む市の少子化対策」と大見出しで載せられていましたが、依然として少子化はとまらないというのが実情です。現在も学校統合について太田地区・里美地区等においてそれぞれ進められておりますが、そのたびに廃校になる校舎が出てきます。

そこで、校舎の耐震化などをクリアしている廃校校舎や耐震化をクリアしてない校舎などを含め、今後の利活用についてはどのように考えられておられるのかお伺いいたします。

次に、地区公民館活動の施設の利用についてであります。

この中で、地区公民館の和式トイレの改修についてお伺いをいたします。地区公民館は生涯学習や地域コミュニティの場として、あるいは支部社協の会議や事業の活動の場として数多くの人々に利用されています。地区民の高齢化が進む中において、地区公民館は今後ますます高齢者の利用が考えられます。

高齢者の中には和式のトイレの利用が困難な方も多くおりますし、今後この傾向は一層増えることが想定されます。そこで、地域の大切な役割を担っているそれぞれの地区公民館の和式トイレも、多くの高齢者が容易に利用できる洋式トイレへの改修・改良が公民館を楽しく使用していただくためにはぜひとも必要であると思います。洋式トイレの改修整備計画を早急にご検討され、順次整備されるべきであると思いますので、執行部のお考えをお聞きいたします。

次に、簡易水道事業について2点お伺いいたします。

最初に、竜神ダムの水質浄化対策についての取り組みであります。竜神ダムの水質浄化対策については、昨年9月の定例会においてカビ臭の問題とともに取り上げましたが、依然としてダム湖の汚れには驚かされます。今年の夏場にはカビの発生こそなかったものの竜神大吊橋を楽しみに来た観光客からは、においが感じられたと言われているようであります。根本的な解決策として、ダム湖の水質浄化には取り組まれていないのではないかとと思われるほどであります。

竜神ダムのホームページを見ますと、奥久慈自然公園に位置し、久慈渓谷の美しい竜神峡を流れる竜神川をせきとめた竜神ダム、上空には竜神大吊橋を望むことができ、ダム湖の遊歩道には竜神大吊橋から周遊できるようになっており、四季折々の美しい風景の中でハイキングを楽しむことができます。ダム湖の奥には亀ヶ淵があり神秘的な姿を見せてくれます、と書いてあります。

観光資源としても大切なダム湖の水面を、常にきれいな状態に保つことができれば大変にすばらしいことではあります。今までの取り組みではさほどの効果はないように思います。県議会においても、水質浄化に努めるとの答弁を、今年の3月の県議会で土木部長から答弁をしていただいたと伺っております。そこで、今までの取り組みをするだけなのか、新たにダム湖底の堆積物除去等も考えられているのかお伺いいたします。

次に、水道水の濁り防止対策についてであります。

今年の9月であったと記憶していますが、強い雨が降った後にダムの放流があり、その後水



道水が透明ではなく、黄色い感じの水道水になっており、とても飲む気にはなれないことがありました。ダム放流のたびにそういう状況になるというわけではありませんが、私はダムの放流水の比較的近い場所からの取水が原因であると考えておりますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

また、大切な水道水が常に安全で安心な供給ができるようにしていただくために、今後の取り組みについてもあわせてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 産業部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の産業振興策の取り組みと現状についてであります。本市の資源を生かし地域の活力を生み出すためには、基幹産業である農林畜産業の振興が不可欠のものであると考えております。しかしながら、中山間地域に位置します本市におきましては、農業従事者の高齢化、過疎化による耕地の荒廃が急激に進んでいる状況にありますので、地域が一体となった効率的な営農体制である集落営農組織や農作業の受委託組織の育成確保に取り組むことが必要となっております。

このため受託組織につきましては、平成21年度において3団体が組織化を図り、本年度も既に1団体が組織化をしております。年度内にさらに2団体の組織化を推進しまして、年度末までに14団体の組織化を進めてまいります。

また、農業を振興する上からは、農家の所得向上が第一でありますので、より付加価値の高い農産物の生産と加工に向け、営農指導の強化並びに加工品開発の支援に努めてまいります。

畜産につきましては、小里牧場の和牛を里美庵やプラトーさとみのレストランでステーキ等として提供しております。また贈答用としても販売をしております。さらにハンバーグ等の新商品も発売を開始しておりますので、引き続き商品開発と販路拡大を支援してまいります。

また、小里牧場の和牛につきましては、生産性及び肉質の向上を図るため、茨城大学との連携によりまして、本年度から3年間にわたる共同研究を開始したところでございます。

さらに、林業につきましては、茨城県の森林湖沼環境税を活用しまして、荒廃した森林の間伐・里山の整備等を行いますとともに、林業の担い手育成等を目的としまして林業団体への支援を行っております。また、本年度宮の郷工業団地内に新たに木材乾燥施設及び木材流通センターが完成しましたので、これらを利用した林業の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたように、産業振興に向け、官との連携、農商工連携の取り組みによりまして、魅力ある特産品作りを進めてまいります。

次に、秋のイベント等による入り込み客の現状認識による今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

秋の各イベントの入り込み客数につきましては、常陸太田秋まつりが昨年3万6,000人、本

年3万8,000人,常陸秋そばフェスティバルが昨年2万1,000人,本年2万5,000人,竜神紅葉まつりは期間中の渡橋者数が昨年約10万1,000人,本年9万6,000人,かかしまつりが昨年4万4,000人,本年4万7,000人と,合計をしますと昨年の入り込み客数20万2,000人に対しまして,本年20万6,000人ということで4,000人の増となっております。

この増となった理由でございますが,天候等に恵まれましたこと等とあわせまして,常陸太田秋まつりにおきましては,工業団地内の企業に参加していただくなど参加団体が増えてきましたこと,また,常陸秋そばフェスティバルにおきましては,そば打ち教室を2日間にしたことや地元そば店によるそば打ちの実演など地元のかかわりを増やす取り組みをしてきたことなどによるものと考えております。また,紅葉まつり期間中の登峽者数が減りましたことは,紅葉の時期がおくれたことによるものと考えております。

今後におきまして,入り込み数を増やすことを目標としまして,市民協働を基本としてイベントの内容を検証しながら観光資源の整備を進めるとともに,イベント情報のタイムリーな発信などにより数多くのメディアに取り上げられることによって,PR効果を高めていきたいというように考えております。

次に,雇用の場の確保と若者定住促進の現状についてのご質問にお答えをいたします。

一昨年のリーマンショックから続いております景気低迷によりまして多くの日本企業が影響を受け,雇用環境は大変厳しいものとなっております。本市も同様の状況にあります。このため,ハローワークや市内の3つの高校とこれまで以上に連携を密にしまして,ハローワークと一緒に市内企業を訪問し,求人枠の拡大,それから新規募集の要請を行うなど新たな雇用の確保に向けた取り組みをしているところでございます。

また,工業団地における来年4月の新規雇用の予定数は,常陸太田工業団地で4人,ハイテクパーク金砂郷で5人,合計9人の新規雇用が見込まれております。さらに宮の郷工業団地におきましては,常陸大宮市側ではありますが,木材関連企業が2社新規に立地をし,さらに2社の新規立地が予定をされております。ここで40名を超える新規雇用が見込まれております。

今後とも雇用の確保に努めるとともに,農業の担い手の育成,新規就農者への支援,さらには立地企業や既存商工業者へのフォローアップ及び企業誘致を積極的に進めるなど,農林畜産業・商工業を初めとする本市産業の振興を図ることによりまして,若者の定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

議長(茅根猛君) 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) まちづくりシンポジウム2010についてのご質問にお答えをいたします。

筑波大学との連携により市内の高校生が常陸太田市のまちづくりを考える取り組みは,本年度3回目の開催となりますが,今回は当初より単に発表・提案に終わらせるのではなく,市の施策などに具体的に反映させられないか,あるいは今後のまちづくりに高校生がかかわっていくような形でつなげられないかといった視点で,7月のスタート時点から勉強会の会場となった高校や

筑波大学に足を運びまして情報提供や助言を行うなどかわりを持ってきたところでございます。

1月20日に開催されましたシンポジウムでは、学校の垣根を越えて8班に編成された高校生が本市の基幹産業であります農業の振興策あるいは商店街の活性化策、都市との交流策、観光振興や交流人口の拡大、景観の整備、ライブイベントの開催、さらには高齢者とのコラボレーションの企画等々4カ月間にわたる研究の成果が存分に発揮され、まちづくりに熱意を持って取り組んでいる姿に感動を覚えたところであります。

発表に際しましては、事前に高校の先生方との間で高校生の発表をどのような形で生かしていくか、あるいは今後はどうつなげていくかといった協議を重ねてきておりまして、近く12月18日の予定でございますけれども、商店街の代表の方々やまちづくりの実践者の方々にも参加していただいて提案内容の一つ一つについて発表した高校生との意見交換会を行う予定でございます。その中から具体策を見出していきたいと考えております。

次に、学校統合後に伴う廃校校舎の利活用についてのご質問にお答えをいたします。

廃校の利活用方策の検討につきましては、平成19年度をもって廃校となりました金砂小学校・北小学校の利活用方策の検討を行うため、平成20年3月に庁内関係部課等の職員による廃校等利活用検討庁内プロジェクトを立ち上げまして、5回ほど会議を重ね、校舎や体育館等の耐震化の状況のほどを踏まえて、それぞれの利活用についての考え方をまとめ、その後、地域の皆様方からもご意見をいただきながら、利活用の具体的な方向付けを行ってきているところでございます。

今後におきましても、学校が周辺住民の皆様の努力により地域の財産として大切に守り、育てられてきた経緯、あるいは地域のシンボルとしての価値を残そうと、残していこうという思いを何らかの形で利活用方策に反映させることによりまして、地域住民の皆様の新たな活動の場、活力の源となるよう利活用方策の検討を行う必要がありますことから、その都度廃校等利活用検討プロジェクト等を開催し、地域住民の皆様のご意見等を反映させることを基本に、利活用についての議論検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 地区公民館和式トイレの改修についてお答えいたします。

地区公民館は19館ございますが、そのうち14館が築後15年以上を経過し、一部の施設においては、建物の老朽化やトイレを初めとする時代にそぐわない設備等により不便を来しているところもございます。公民館を生涯学習や地域活動の拠点としてどなたにも気軽に気持ちよく利用していただくためには、施設等を計画的に整備していく必要があると考えております。

地区公民館のトイレの状況でございますが、現在洋式トイレは男性用が4館、女性用が11館、障害者用は3館に設置されており、このうち男性用・女性用のいずれにも洋式トイレがあるのは、太田公民館、交流センターふじ内に設置されております金郷公民館、水府総合センター内の染和田公民館の3館のみでございます。

議員ご発言のように、公民館を利用する高齢者の方々も多くなっておりますので、利用者が使

いやすいようすべての公民館に少なくとも1つずつ洋式トイレを計画的に順次整備してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 簡易水道につきまして、ご答弁申し上げます。

初めに竜神ダムの水質浄化対策についての取り組みについてでございますが、茨城県が管理する竜神ダムにつきましては、CODの値が高いことと呈色が大きな課題から、CODにつきましては曝気循環装置の運転時間調整によりダム湖水の富栄養化対策を引き続き実施してまいります。

また、呈色につきましてはダム湖底の落葉が腐食することが原因から、落葉を貯留する貯葉ダムの設置、脱色効果があるとされる木炭かごの設置等を行いました。呈色の指標でございます色度の値の改善には至っていないのが現状でございます。呈色はダム流域の自然環境の影響を大きく受けますので、同様の問題を抱える国内ダムにおいて各種の対策がとられておりますが、極めて難しい問題とされておりますことから、水質や環境の専門家の指導を受けながら引き続き茨城県と協議を行い、水質の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また曝気循環装置の運転方法について検討を行い、水温による運転形態をとっていただきました。15℃を超える水温では8時間の運転を、水温23℃以上では24時間の連続曝気運転をしてきてございます。引き続き、曝気循環装置の適正な運転と水質の改善に向けて要請をしてまいります。

なお、ダム湖底の堆積物除去につきましては、竜神ダムの負担者会議並びに竜神ダム利水者会議等で引き続き県に要請をしてまいりたいと考えております。

次に、水道水の濁り防止についてでございますが、水府北部浄水場の取水口は竜神ダム水を放流します竜神川と山田川の合流する下流約50メートルに位置し、途中に支川もなく山田川本流以外ダム放流水の希釈ができない状況でございます。夏場の集中豪雨や雷雨時の大雨のときなどに呈色したダム水の大量放水等があった場合などに、急激な濁度の上昇による濁度測定装置と薬品注入装置のタイムラグによって初期に取水されました原水の色度の除去が完全でなかったものであり、これらの対策につきましては専門家の指導を受け、凝集剤と薬品注入プログラムの再検討、機器の点検等を行い、引き続き水質の改善に努めてまいります。引き続き安全で安心な水道水の供給に心がけてまいります。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまは大変前向きなご答弁ありがとうございます。

2回目でありますので、要望のみにとどめておきたいと思っております。本市の産業振興策若者定住促進についてでありますけれども、産業振興のために、行政は常に市民のパートナーであることを自覚され、その市民のために懸命な施策をとっていただきたいと思いますと思っております。

次に、秋のイベント等の現状認識についてであります。昨年よりもかなり多くなっているということでもありますけれども、常にイベント等はマンネリ化することなく新しい考えを入れ、毎年交流人口を増やすような努力を重ねていただきたいと思います。

また、観光資源の魅力度アップ等の取り組み等、PR等でございますけれども、今年は紅葉の関係上、紅葉がおくれたということもありまして、少し少なかったということでもあります。テレビ等で放映をされれば、すぐにお客さんがどっと来るような状況が続いておりましたので、PRの方法等についても今後いろいろと検討していただきたいと思います。

次に、雇用の場の確保と若者定住促進の現状についてであります。今回、産業振興の観点から若者定住促進について現状認識と取り組みについてお伺いをしましたけれども、実際には企業誘致等あるいは新規事業、起業家等の育成、少子化対策等さまざまな観点から横の連絡をとりながら、魅力あるまちづくりをしていかなければ若者定住の促進は図れないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まちづくりシンポジウム2010についてでありますけれども、私は去年と今年と2回ほど聞かせていただきました。そういう中で、懸命に筑波大学の藤川先生が太田の町の中の古い建物の調査、あるいは町の形で防火対策ができていたりとか、さまざまな発表があったわけなんです。そういうまちづくりで今一番のトップランナーは、真壁であるというようなことも述べられておりました。太田市も大変歴史的に古い建物が数多く残っております。それを少しでも利用をされる方向で今後取り組んでいただければと思います。

また、もう一人の先生は、たしか金出先生とかおっしゃっていたと思いますが、女の先生でございます。梅津会館のことを2年間続けて調査した研究発表みたいな感じで述べられておりましたが、梅津会館については、今一生懸命に歴史の展示物が並べられておまして、そのPRをもう少し考えていただければ、来客数も増えるのではないかと思います。

私は11月の末に、普通の日なんです。長野の北斎館があるところに行ってきましたが、そこでは、北斎館と「栗の小径」というのがあるんですが、ちょっとしたきれいな町並みなんですけれども、観光地が近くにあるということもありまして、小さな町でもすごいバスが次から次へと入ってくるようなところがあります。太田市は今、ちょうど鯨ヶ丘の場合はそういう状況ではありませんけれども、これからは長い目で見て、今取り組んでいることがこれから先、実を結ぶように頑張っておこなっていただければと思います。

次に、地区公民館のトイレの改修についてでありますけれども、これはもう早急に対応をお願いできればと思います。大変高齢者が多くて、ひざが痛いとか腰が痛いとかいう方が元気にですね、公民館の事業や社協の事業等に参加をされております。そういう方が楽しみながら事業に参加されていますので、トイレのほうも改修していただければ楽に使用できるのではないかなと思っています。

最後の簡易水道事業についてでありますけれども、これは県のほうでの対策ということになりますので、先ほど答弁の中にもありましたけれども曝気装置の設置、これも温度によって24時間やったり8時間であったりということで、曝気装置に対しての運転はそういうふうに行っている

ことは承知をしております。前に水質浄化対策で新聞等にも載ってございましたけれども、ダムの上流側ですね、上流側に副ダムというものをつくって落葉を集積というかそこにためましてそれを撤去、あるいはその上流側に木炭の投入ですか、そういうことをやっていることはもうわかっているんですが、それでも、先ほど申し上げましたように水質の浄化には至っていないと。

さらに、この2番目の水道水の濁り防止についてであります。なかなか役所のほうに連絡は多分しないんだと思うんですが、かなり強い雨が降った後放流があれば、ちょっと飲みづらいというか、見ただけでもこれは飲む気になれないというような状況であります。原因をもう少し詳しく検討していただいて、ぜひ、安全安心な水道水の供給をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（茅根猛君） 次、4番深谷渉君の発言を許します。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに地方交付税についてであります。

国の交付税特別会計の事業仕分けについてであります。先般、政府は行政刷新会議による事業仕分け第3弾を行いました。仕分け本番前に担当大臣はお金を出そうとは思っていない、期待感はなくしていただきたいと、当初から財源捻出を放棄した発言をしていました。私は、その報道に触れ、何のための事業仕分けなのかと不思議に思いました。初めからお金は出ないという結論ありきで、予算の組み替えに貢献できないのであれば、パフォーマンスの人気とりの劇場のために税金を使うのはやめてもらいたいとの心境でありました。

今回の事業仕分けで交付税特会の事業仕分けが行われました。本市にとって地方交付税は、歳入全体の4割弱と毎年最も大きな割合を占めております。それだけに大きな関心が寄せられたのではないのでしょうか。この交付税特会の事業仕分け劇場で、埋蔵金どころか隠れ借金が33兆円発覚との報道がなされました。

この事業仕分けで仕分け人たちの発言を聞いて、私は激しい憤りを感じました。その仕分け人の発言は、交付税は国が意図したとおりに使うべきだ。交付税を渡すと地方の無駄遣いを助長する。現場の担当者は国に面倒を見てもらえと思っている。借金を特会から臨財債に付けかえる体質をリセットすべきだ。臨財債は後に交付税措置されるからモラルハザードも起きている等々であります。

これらの発言は、地方への責任転嫁と地方軽視の何物でもないと感じるのであります。民主党政権は地域主権を標榜していたのではないのでしょうか。私はそのあしき本質を見た思いがいたしました。そこで、この事業仕分けの内容についてのご所見をお伺いいたします。

2つ目に、地方交付税別枠加算廃止の場合の影響についてであります。

財務省は、来年2011年度予算編成で、総務省の要求している地方交付税の1兆4,850億円の別枠加算を廃止する方針を固めたとの報道がありました。事業仕分けでも仕分け人から地方財政計画の課題、大き過ぎる計画を徹底的に洗い出す必要がある等の、地方財政計画の抜本改革

の主張がありました。同様な理由で財務省の判断になったようであります。

この別枠での加算は、自公政権のとき疲弊する地方財政・経済に配慮して2009年度に導入したものであります。2009年度には1兆円。2010年度には1兆4,850億円が地方交付税に加算配分されました。それにより本市でも、当初の予算で2008年度地方交付税が86億6,800万円であったものが、地方交付税歳入額が今度2009年度には88億7,000万円、そして2010年度には92億円と増額され、市民福祉の向上が図られてきたわけであります。

マニフェストに地方財源の充実を明記したのはうそだったのですか。またもマニフェスト違反ですかと言いたくなります。そこで本市にとって、別枠加算が廃止になった場合、交付税歳入額の減はどのくらいになると推測されるのかお伺いいたします。そしてその減額を補うために、どのような方針で本市の財政運営をしていくのか、そのご所見をお伺いいたします。

2つ目に里地・里山の保全活用についてであります。

COP10におけるSATOYAMAイニシアティブについて。本年は国連で定めた国際生物多様性年に当たり、10月には約190カ国の代表が参加して名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議COP10が開催されました。日本は議長国として国際社会に対し2次的な自然環境において持続可能な自然資源の利用、管理を進めるSATOYAMAイニシアティブを提唱いたしました。

しかし、日本の里山も今や生物多様性を失いかけている状況にあります。今後は農業を含めた里山の機能回復と生物多様性保全の取り組みの活性化を図り、国内の里地・里山の保全活用を率先して推進し、SATOYAMAイニシアティブを大いに発展させていくことが強く求められるのではないのでしょうか。本イニシアティブの核となる長期ビジョンは、自然共生社会の実現、つまり人と自然の良好な関係が構築されている社会の実現であります。本市として、SATOYAMAイニシアティブをどのようにとらえ、考えているのかご所見をお伺いいたします。

次に、里地・里山の現状であります。本市は長年にわたって人間の影響を受けて形成維持されてきた農山村及びそれに隣接する農地、森林、草地などで構成される大きな地域を持っております。まさにこのSATOYAMAイニシアティブが対象としている地域であります。本市が把握している今の里地・里山の現状をどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、本市の里地・里山保全活用の取り組みについてでございます。環境省では、里地・里山の保全活用の展開を図るため、里地・里山保全活用行動計画を策定し、本年9月15日に発表しております。行動計画では、里地・里山保全活用の重要なポイントが示され、その実践事例が具体的に紹介されております。そこで、本市の里地・里山保全活用の今までの取り組みについて、今後の具体的展開をお聞かせください。

4番目に、生物多様性地域戦略策定についてであります。平成20年6月に生物多様性基本法が施行されております。環境省の調査によれば、この基本法が地方自治体に求めている生物多様性地域戦略を策定した地方公共団体は8道県2政令指定都市2市町村だそうです。現在策定中は、12都県7政令指定都市6市町村であります。さきの臨時国会で可決した数少ない法案の中に、生物多様性活動促進法案があります。これにより地域における多様な主体が連携して、保全活動

を促進するための地域戦略策定のインセンティブとなる仕組みが導入されたのであります。本市として、生物多様性地域戦略の策定について、どのようにお考えなのかご所見をお伺いいたします。

続きまして、3番目の買い物弱者を支える地域生活インフラについてであります。

宅配・買い物代行サービスの現状と取り組みについて。最初に買い物弱者という言葉に少し触れたいと思います。マスメディアでは、一般的に買い物難民と表現されておりますが、難民はある土地を離れて避難する人々を指すことが多いため、経済産業省の地域生活インフラを支える流通のあり方研究会が本年5月にまとめた報告書で、買い物難民ではなく買い物弱者という言葉を使用しております。

そしてその定義は、地域社会のスーパーの撤退や商店街の衰退などと、車を持たず遠くのショッピングセンターなど大型店へ出かけるのもままならないという流通面と、交通のアクセス面が失われ、核家族化により家族の支援も受けられず、食料品や日用品などの日々の買い物にも困っている高齢者らを中心とした層を買い物弱者と位置付けております。

少子高齢化、過疎地域拡大が進む中、この買い物弱者が増えております。最近では中山間地域だけでなく、地方都市や首都圏近郊の団地にも広がっており、経済産業省の推計によると全国で600万人程度に上ります。この買い物弱者の現状を検証し、解決に向けた取り組みについて、経産省の商務流通グループ流通政策課が、先ほどの地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書としてまとめ、本年5月に発表しました。

この報告書の中に、本市の宅配・買い物代行サービスの取り組み例が掲載されております。6章からなる132ページに上る報告書で、第2章の流通による社会課題への対応の項目に、課題の解決に向けての地方自治体による買い物支援策が9つあり、その中の1つとして掲載されております。

私は9月の市議会定例会において、地域福祉計画策定の取り組みができていないことを指摘し、その中でひとり暮らしの高齢者等の見守り事業を取り上げました。答弁の中に、当該報告書で掲載されました宅配・買い物代行サービスの取り組みが挙げられました。買い物の代行を兼ねて高齢者の見守りをしているとのことでした。このサービス、昨年度の利用人数は67名でありました。しかし、この数字を私は聞いてかなり少ないなと疑問を感じておりました。

その後少し現況を調べますと、個人商店による買い物は商品の数が限られる、商店側は人手不足や後継者がなく閉店等々、やはり利用者にとっての利便性がなくサービス提供者側も問題を抱えていることがわかります。これから増え続ける買い物弱者に対する施策として、現在の宅配・買い物代行サービスは既に限界が来ているのではないのでしょうか。

そこで、本市としてこのサービスが始まったときからの利用人数と推移とサービス提供側の店舗数の推移をお示しいただきながら、このサービスの現況をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

続きまして、地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告に関する所見についてであります。経済産業省のこの報告書はかなり証左に富んだ報告書であると思います。私も長年流通業



会に身を置いていましたので、興味深く読みました。少子高齢化・人口減少が進み、行政の財政負担が増大し、民間サービスの撤退が進んでいくと予想される中で、地方自治体を中心とした行政の役割も変わらざるを得ません。行政も民間と密接に協力・連携しながら公共サービスにかかわる行政コストを抑制することが求められます。

各地方自治体がこの取り組みをする中で、営利事業者の支援に税金を使うのかという強い批判もあるようであります。しかし、営利事業者への補助を否定すると公的サービスの提供に民間事業者のノウハウやネットワークを活用できなくなります。現時点において、まだ地方自治体における地域生活インフラ支援のための営利事業者との連携事例はそれほど多くないようです。

買い物を含む生活支援分野のサービス提供は、まずは民間事業者の活動や自助・共助で行うのが原則ですが、民間事業者のネットワーク活用等による法律化にも限界があります。その場合、やはりそのエリアで生活必需品提供等の地域生活インフラを提供する追加コストを公的に負担するという問題に帰着してしまいます。公的負担については、民間事業者や地域住民と連携することで、なるべく低コストなものにする努力を続ける必要が求められます。この報告書に関し、行政としてどのようなご所見をお持ちになったのかお伺いいたします。

買い物弱者に対する本市の新たな取り組みについてであります。常陸大宮市では、若手店主で作るあきない組が高齢者宅などに商品を届ける宅配サービス「あきない鮮隊トドクンジャー」を今月15日から始めるようです。既存商店の販売の底上げも図るねらいで、地域住民の役に立つ取り組みを進めたいとしております。

また、城里町は来年2月から宅配便大手と提携して、注文を受けた商品を即日配達するネットスーパー事業に乗り出します。官民共同で展開するのは県内初ということで注目されております。民間宅配会社のネットスーパーの配送から決済までのノウハウを利用し、城里版システムを構築しております。

先ほど、本市の宅配・買い物代行サービスは利用者にとって利便性が少なく、サービス提供者側も問題を抱え限界に来ているのではないかと述べました。そこで本市としてこれにかわる新たな取り組みを模索する必要があると思います。その意味で、今回の経済産業省の報告書は大いに参考になるのではないのでしょうか。この報告書には、いろいろなアンケート調査も出ております。その調査をもとに以下の提案もされております。

買い物支援サービスは、利便性を重視しがちですが、楽しみとしての買い物という要素を大事にして、複数の手段を組み合わせ、日時や目的に応じて用いるサービスを使い分けていく工夫が必要であるとの提案であります。本市の新たな取り組みについての現状をお伺いいたします。

最後4番目に、うつ病対策についてであります。

本市のうつ病患者の現状についてであります。うつ病は今や国民病ともいわれ、有病者数が約250万人と推測されております。高どまりする自殺の大きな要因でもあり、その対策は急務であります。公明党は早くからうつ対策ワーキングチームを立ち上げ、その対策や支援をしてまいりました。本市において私が知る範囲でも病状の程度はさまざまですが有病者は少なくありません。本市において、うつ病患者についての現状をどのように把握され、対応されているのかお伺

いいいたします。

次に、認知行動療法についてであります。現在うつ病などの治療法として注目を集めているのが、認知行動療法であります。薬物療法中心の日本のうつ病治療にあって認知行動療法は、精神診療と薬物療法を組み合わせることで、症状の改善に効果을上げております。認知行動療法は、精神疾患患者の考え方に注目し、対話を通してサポートするものです。治療の科学的根拠がはっきりしており、薬物療法との併用で効果が高まっていることもわかっております。

以前うつ病は薬物療法で治るといわれておりました。しかし、実際は3分の1が慢性化し、治っても2分の1は再発しているのが現状でした。こうした慢性患者にも認知行動療法の効果が証明されております。

沖縄県立総合福祉保健センターでは、2005年からうつ病デイケアという形で認知行動療法を取り入れております。これによって治療を受けた人の9割に症状改善の結果が出ております。認知行動療法に関し、イギリスなどでは国を挙げて治療のガイドライン策定や人材育成に取り組んでいますが、日本はまだ専門家が限られているのが現状であります。

この治療法は非常に高額でしたが、公明党も推進し、今年の4月からうつ病治療に対する保険適用が実現されました。東京都小平市の国立精神・神経医療研究センターの樋口総長は、社会全体が精神的な課題に注目せざるを得なくなっている。保険適用されるのはまだ医師のみで、心理士らも加えたチーム医療を確立しなければ発展しないと見解を示しております。この認知行動療法について、本市はどのような認識をされているのかご所見をお伺いいたします。

続きまして、保健師相談事業に当たる支援者への実務研修についてであります。鹿児島県は2006年に全国ワースト9位だった自殺率が3年後の2009年には26位にまで改善いたしました。2005年からは積極的に自殺対策を行うプログラムを実施し、その対象地域であるさつま町は啓発用パンフレット「こころのお天気だより」の全戸配布、「こころの健康度評価表」を使い、うつ状態が見られるハイリスク者を早期発見し、相談や訪問支援を行っております。

茨城県内のある組合は、県と連携を図り研修を受けて、仕事上で接した人に対して、いつもと違う衝動の人に対して保健センターや医療機関につなげる体制を準備しているところも出てきているそうです。鹿児島市の精神保健福祉センターでは保健師や相談事業に当たる支援者を対象に認知行動療法の研修を実施して100人が研修を受け、地域での支援体制の強化を進めております。

本市としても積極的に情報収集に努め、保健師等の積極的な研修参加を求めますが、ご所見をお伺いいたします。

4番目に治療希望者への情報提供についてであります。認知行動療法は、今後その可能性が広がってくると考えられます。研修を受けた保健師による地域での自殺予防や、医師に相談できない患者の話を聞くゲートキーパーを看護師などに担ってもらうこともできるでしょう。職域では社員教育などによるうつ病や復職支援に利用できます。また、教育現場からは認知行動療法的なプログラムによって、子どもたちに思いやりの心が生まれ、荒れた中学校が再生したとの報告もあるそうです。

今後、うつ病の治療希望者に対し、認知行動療法の情報提供体制、医療機関案内を含めた普及拡大の充実が求められると思いますが、この点に関し、ご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の一般質問を終わります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 地方交付税についてのご質問にお答えいたします。

初めに、国の交付税特別会計の事業仕分けについてのご質問にお答えいたします。議員ご発言のとおり地方交付税につきましては、国の事業仕分けにおいて評価者よりさまざまな意見が出され、ワーキンググループの評価結果としましては、制度の抜本的見直しとされたところであります。

本市には、平成21年度において地方交付税94億8,900万円、地方交付税の補てん措置となっている臨時財政対策債5億円、合計約100億円が処置されており、本市にとって最も重要な財源となっておりますので、事業仕分けを受けて今後どのような見直しが行われるのか危惧しているところでございます。見直しにより地方交付税が減額となれば、本市の財政運営に大きな影響を与えることとなりますので、今後の国の予算編成等について注視してまいりたいと考えております。

続きまして、地方交付税別枠加算が廃止になった場合の影響についてのご質問にお答えいたします。

先日、財務省が平成23年度予算編成に当たり、地方交付税の別枠加算1兆5,000億円を廃止する方向で調整に入ったとの報道がございました。財務省の方針どおりに別枠加算が廃止になりますと、本市に与える影響は大きく、平成22年度ベースで申し上げますと、約5億3,000万円が減額されることとなります。さらに本市は合併算定替により19億円の措置を受けておりますが、平成27年度からはこれらも段階的に減額となります。

本市は地方交付税の割合が高いので、別枠加算の廃止など地方交付税が減額となった場合、当面は基金の取り崩しや行革努力により対応するとしても、将来的には現在の行政サービスの見直しについても着手せざるを得ないものと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

市民生活部長（豊田紀雄君） 里地・里山の保全活用についてのご質問にお答えいたします。

4項目の質問でしたけれども、国及び国際レベルのもの、市町村レベルのものの2点に集約してお答えいたしたいと思っております。

1点目、国及び国際レベルであるCOP10におけるSATOYAMAイニシアティブについては、里山を適正に管理し人間と自然資源の持続可能な関係を再構築するため、その活動を世界的に推進することを採択したものであると認識しているところでありまして、生物多様性地域戦略策定につきましては、さきの臨時国会で生物多様性保全のための活動促進等に関する法律案が可決されたばかりということで、茨城県に確認をとったところであります。

県では、国より具体的方針が示されていないので、コメントは出せないとのことでありましたので、当市におきましてもそれらの動向を踏まえまして県と共同により、この問題に対処してまいりたいと考えております。

2点目としまして、当市の里地・里山の現状認識と保全活用の取り組みについてをあわせてお答えいたします。

近年、里山に隣接する集落の生活様式の変化や高齢化、過疎化の進展により、里山に人の手が入りにくくなっている現状から、少なからず里山の環境は劣化しているものと推測しているものであります。また、農薬や化学肥料等を使用する農法への変革や耕作放棄地の増加などの影響を受け、生物にとっての生息環境が変わり、目に見えて生態系の変化を感じているところであります。

したがいまして、当市の豊かな森林、農地の保全と水源確保や水辺環境の保全を通して、多種多様な野生動植物の生息環境の改善に取り組む必要があるものと認識しているところであります。

このような現状を踏まえ、当市の里地・里山保全活用の取り組みにつきましては、森林湖沼環境税を活用し、本年度末までに間伐事業を約488ヘクタール、身近な緑整備事業で下刈りと間伐を約40ヘクタール実施することとなっております。また、恵の森事業・百年の森事業など各地区での地域ボランティア等の活動事例や、市民提案型まちづくり事業においても里山整備等の環境保全活動が活発化されてきている状況でもございます。

今後の展開としましては、市の総合計画及び環境基本計画の中で、生態系の保護を含めた環境保全に係る各施策の推進、さらには水辺や森林の保全による生物の多様性の確保などの施策が明記されておりますことから、今後も引き続き市民環境会議等の関係機関・団体等との連携を図り、里山の環境保全の取り組みを強化してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関連のご質問にお答えいたします。

まず、買い物弱者を支える地域生活インフラについての中での宅配・買い物代行サービスの現状と取り組みについてのご質問にお答えいたします。

利用状況でございますが、事業を開始しました平成18年度からで、これにつきましては8月からの実施でございますが、36事業者、利用実人数68名、利用回数814回、続く平成19年度は71事業者、利用実人数72人、利用回数1,172回、平成20年度は70事業者、利用実人数74人、利用回数1,435回、平成21年度は70事業者、利用実人数67人、利用回数1,478回でございます。以上の状況から、利用実人数はほぼ横ばいとなっているものの、利用回数は多少増加しているという状況になっております。

当市の宅配・買い物代行サービスは、全国の先進事例にも紹介されておまして、高齢者としては有効な手段であるとの認識を持っております。しかし、平成19年度におけます登録事業者数は71事業者でしたが、廃業などにより現在67事業者と減少しております。この現状が利用状況の伸びにどのような影響を与えているのかも含めまして、現在アンケート調査を実施してお

ります。いずれにしましても登録事業者数のうち4割近い25事業者が70歳以上と高齢化をしておりますので、配達の支障を来すおそれがあることなどが今後の課題であるというようにとらえております。

次に、地域生活インフラを支える流通のあり方研究会の報告に対する所見について、ご質問にお答えいたします。

この報告書は、経済産業省が買い物に不便を感じている人々が全国的に増加していることに対応するため、買い物支援等の取り組みについてまとめたものでございますが、報告書にはさまざまな取り組みが紹介されております。その中には先進的な取り組みも含まれておりますが、一方でコスト面に課題のある自治体の負担のかなり大きな事業もあるものという感想を持っております。本市としましては、今後参考となる事例をもとに本市の実情に合った対策を研究してまいりたいと思っております。

次に、買い物弱者に対する新たな取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、新たな取り組みについて商工会と市の関係各課が協議を進めております。買い物の実態を把握する必要があることから、支援を必要としております高齢者を対象に買い物に関するアンケート調査を実施しております。今後、この調査の結果をもとに、先ほど申し上げました報告書の先進的な事例も参考としながら、地域の実情に応じた高齢者の見守り、安否確認も含め、高齢者が地域で安全、安心、快適な生活が送れるよう、今後の対策について検討をしてまいりたいと思っております。

続きまして、うつ病対策についての中の本市のうつ病患者の状況についてお答えを申し上げます。

まず、うつ病患者数などの統計データでございますが、国、県それに市町村においてもございません。国民健康保険診療分の集計データから本市の現状についてお答えをしたいと思います。

平成22年の5月の国民健康保険の診療状況で見ますと、国民健康保険加入者1万5,728人の中でうつ病を含む気分障害で診察を受けた方は136人おります。率にしますと0.8%という状況でございます。

また、茨城県の統計データから、うつ病と関係の深い自殺者数のデータを見ますと、本市で平成17年に19名をピークとしまして、平成18年には17名、平成19年は13名、平成20年は11名と年々減少をしております。しかし、3年ごとに国で行われる患者調査のデータを見ますと、平成17年に気分障害で調査月の1カ月間の患者数は国全体で10万4,800人でしたが、平成20年の集計では10万8,000人ということで、微増の傾向を示しております。

このようなことから、本市におきましてもうつ傾向の患者の動向は注意する必要があるというように認識をしております。現在、特定健康診査における高齢者に対する基本チェックリストを活用し、閉じこもりやうつ症状の把握を実施しておりますし、また、出産後の母親の産後うつを早期に発見し援助するため、赤ちゃん訪問におけるエジンバラ産後うつ質問票の活用や専門医師による精神保健相談の毎月の実施、国の補助を受けました自殺対策事業としての講演会、さらに

パンフレットの配布等に積極的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、認知行動療法についてのご質問にお答えをいたします。

認知行動療法につきましては、心理療法としての認知療法の1つとしてうつ病治療に効果があるだけではなくて、不安・怒りなどの感情問題やストレス障害、さらには対人問題などにかかわる問題全般に適応され、成果があらわれている療法ということで認識をしております。しかし、この療法は診療報酬に算定されるためには、30分以上の診療時間をかけ、国の定めるプログラムに従って実施しなければならないなど制約があるため、取り組む医療機関は少なく、県内では現在3医療機関が認知行動療法を行っている状況にとどまっております。

当市の対応としましては、精神保健福祉士の協力により精神障害者デイサービスにおいて認知療法を取り入れるなどして、今後も積極的にデイサービスの中で活用してまいりたいと思っております。

続きまして、保健師相談業務に当たる支援者への実務研修についてのご質問にお答えいたします。

今年度うつ・自殺対策として精神保健を担当する保健師3名が自殺予防のためのゲートキーパー研修会を受講しております。また、年度内にうつ病対策の研修会に保健師の参加を予定するなど、うつ病・自殺対策の充実を図っておりますが、今後、認知行動療法に関する研修会の機会があれば積極的に参加をしてみたいと思っております。また、県保健師連絡協議会などの場においても研修実施の要望をしてみたいと思っております。

最後に、治療希望者への情報提供についてのご質問にお答えをいたします。

現在、毎月行っております専門医師による精神保健相談などの相談業務の中で、認知行動療法や県内の医療機関等の情報を提供してまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

最初に、地方交付税についてであります。

ご答弁にありましたように、本当に地方交付税、この別枠加算が廃止されると非常に本市としても厳しい状況であるということがわかりだと思えます。事業仕分けにおいて、本当に事業仕分けの中でどういうことを言ってるのかなと思うと非常に腹立たしく思ったんですけども、しまいにはこの臨財債、地方で発行する臨財債はもう地方で返してくださいよって言いかねないような状況でありますので、本当に注意していきたいなと思っております。

この別枠加算、本当に基金の取り崩しにも限界があるかと思えます。そしてまた、合併算定替がなくなった場合に本当に本市としても厳しい財政運営が今後とも図られていくわけでありまして、市民福祉の低下を招くことがないよう、本当に大きな事業に対しては慎重に市としても対応してもらいたいなとつくづく感じるものであります。

続きまして、里地・里山の保全についてでありますけれども、里山の現状、本当に5つに区別

して分けられると思います。動植物の生息生育環境の質の低下，そして人と野生鳥獣のあつれきの深刻化，また，ごみの投棄，そしてまた景観や国土保全機能の低下，そしてまた管理の担い手の活力の低下であります。

里地・里山は，本当に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置して，長い人間の歴史の中で野生鳥獣や動植物の生育環境がバランスよく形成維持されてきました。しかし，便利な生活用品に囲まれた人間生活環境の変化により，同じ人間によりもたらされた今の里山の現状を回復できるのは，やはり人間であります。

イノシシ・ハクビシン等の野生鳥獣の捕獲に労力を使うのは野生鳥獣のせいではなく，ここ数十年間で人間自身もたらした災害なのであります。ですから里地・里山を保全するには長期計画的戦略が必要になってくると思います。また，S A T O Y A M A イニシアティブは3つの行動指針を提案しております。その中の1つに私は注目しております。それは伝統的な地域の土地所有管理形態を尊重した上での新たな共同管理のあり方の探求であります。

例えば東京都の町田市は，東京の中心部から30キロほど離れた位置にある丘陵地帯でありますけれども，以前は典型的な農村地帯でした。いまだ二次林や水田等の二次的自然が残されております。しかし，その環境も耕作放棄地や二次林の荒廃が進み，植生管理はできておりませんでした。そこで，その地域の住民が東京都と協力して管理組合を結成して伝統的農法，植生管理，保全工事，復元，動物管理に取り組んで成果を上げている例もございます。

本市としても長期的地域戦略策定と新たな共同管理のあり方を模索する必要があるのではないかと思います。積極的な取り組みを要望いたします。

3つ目の買い物弱者を支える地域生活インフラについてでありますけれども，本市の宅配・買い物代行サービスの問題点は，私と若干認識が違っておりましたけれども，その対応を現在商工会等と協議しているとのことでありました。先ほど提案した提案を参考にさせていただきながら，今後の新たな施策に期待をしております。

1点だけ質問をさせていただきます。その協議の最終結論，今協議中と言っておりましたけれども，つまり新たな具体策を策定していくのかどうか，そしてまた，いつごろまでを目途に考えているのか，その点1点お伺いしたいと思います。

4つ目のうつ病対策であります。認知行動療法については，まだまだ普及されていないのが現状であります。県内でも3医療機関しか扱っておりません。今答弁があったとおりであります。今後とも本市としてもこの療法を早くから注目していただいて情報収集，また研修会参加等を積極的に進めていくことが，うつ対策に早期に手を打って市民の命を守ることになると意識していただき，今後の対応に期待したいと思います。

以上で，私の一般質問を終了いたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 2回目の答弁をさせていただきます。

買い物代行サービスの現在のアンケート調査ですが，こちらにつきましては地域の民生委員さ

んを通して実施をしておりますが、今年度中にそのアンケート結果がまとまると思いますので、それを受けて来年度中に検討をしていくということで基本的に考えております。来年度の早い時期に検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 5 5 分散会